



様式第6号(第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和 8 年 4 月 10 日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会 派 名 緑 風 会
代 表 者 名 大 場 正 昭
経 理 責 任 者 名 木 下 正

袋井市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、次のとおり令和7年度政務活動費の収支報告をいたします。
(5~3月分)

1 収 入 政務活動費2,201,533円(利息1,533円を含む)

2 支 出

項 目	金 額	備 考
1 調 査 研 究 費	円 741,344	① 岡山県笠岡市②岡山県久米郡美咲町への視察 他
2 研 修 費	1,010,280	研修受講代、旅費
3 広 報 費	250,000	会派報印刷、新聞折込代
4 広 聴 費		
5 要請・陳情活動費		
6 会 議 費		
7 資 料 作 成 費	18,491	タブレット端末用 備品購入代
8 資 料 購 入 費	6,050	書籍購入代
9 人 件 費		
10 事 務 所 費	176,000	タブレット端末利用代金
合 計	2,202,165	

3 残 額 △632円

(注)備考欄へ主たる支出の内訳を記載するとともに、関係の領収書等を添付すること。

政務活動費収支明細書

会派名 緑風会

月 日	項 目	収入額(円)	支出額(円)	差引残額 (円)	説 明
5月8日	資料作成費		18,491	△ 18,491	タブレット端末用 備品
5月16日	政務活動費	2,200,000		2,181,509	交付決定日令和8年5月1日
7月14日	調査研究費		2,592	2,178,917	①東海第二原子力発電所 ②大洗町役場への土産代
7月17日	調査研究費 (8人分)		338,640	1,840,277	①東海第二原子力発電所 ②大洗町役場への視察
8月7日	研修費 (7人分)		203,280	1,636,997	議員基礎研修セミナー受講代 (京都)
8月24日	調査研究費		2,592	1,634,405	①笠岡市②美咲町役場への土産代
8月28日	調査研究費 (8人分)		381,520	1,252,885	①岡山県笠岡市②岡山県久米郡美咲町への視察
8月28日	調査研究費 (8人分)		16,000	1,236,885	美咲町視察代金
9月22日	貯金利息	1,051		1,237,936	
10月10日	研修費 (3人分)		171,180	1,066,756	全国都市問題会議 (宇都宮)
10月23日	研修費 (4人分)		251,750	815,006	清溪セミナー (東京)
1月15日	研修費 (5人分)		188,050	626,956	公共施設特別講座受講代 (東京)
2月5日	広報費		250,000	376,956	会派報印刷・新聞折込み代
3月5日	事務所費		176,000	200,956	タブレット端末利用料
3月23日	貯金利息	482		201,438	
3月26日	資料購入費		6,050	195,388	書籍購入「実践！公共施設マネジメント」「公共施設のしまいかた、まちづくりのための自治体資産戦略」
3月31日	研修費 (3人分)		196,020	-632	歳入の基礎・歳出の基礎講座 (京都)
	計	2,201,533	2,202,165	-632	



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

8

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-02-14	A T M 出金	*250,000	会派報	*229,186.
07-03-05	A T M 出金	*120,000	タブレット	*109,186.
07-03-12	A T M 出金	*12,552	文房具	*96,634.
07-03-18	A T M 出金	*96,634	返却	*0.
07-03-24	貯金利息		*274	*274.
07-04-02	A T M 出金	*274		*0.
07-04-08	振込	77019	*125,000	*125,000.
07-04-10	A T M 出金	*125,000	タブレット合返却 4月分	*0.
07-05-16	振込	77019	*2,200,000	*2,200,000.
07-06-06	A T M 出金	*18,491	タブレット備品	*2,181,509.
07-07-22	A T M 出金	*338,640	現金(金庫、金庫)	*1,842,869.
07-07-22	A T M 出金	*232,320	現金(金庫、金庫)	*1,610,549.

07-07-28	A T M 出金	*2,592	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*1,607,957.
07-08-04	A T M 入金	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*29,040	*1,636,997.
07-08-19	A T M 出金	*381,520	002 現金(金庫、金庫)	*1,255,477.
07-08-19	A T M 出金	*16,000	002 現金(金庫、金庫)	*1,239,477.
07-08-25	A T M 出金	*2,592	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*1,236,885.
07-08-25	カード振込	*100,000	001 イチスリーオー	*1,136,885.
07-08-25	手数料	*550	002 現金(金庫、金庫)	*1,136,335.
07-09-02	A T M 出金	*227,360	002 現金(金庫、金庫)	*908,975.
07-09-02	A T M 出金	*660	002 現金(金庫、金庫)	*908,315.
07-09-19	A T M 入金	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*56,840	*965,155.
07-09-19	A T M 出金	*251,200	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*713,955.
07-09-19	A T M 入金	002 現金(金庫、金庫)	*116,000	*829,955.

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。



自動機をご利用の場合
矢印の方向にお入れください

9

年月日	摘要	お支払金額	お預り金額	差引残高
07-09-19	カード振込	*116,000	マイウェイセミナー ショッピング(現金)	*713,955.
07-09-19	手数料	*550	同上 現金(金庫、金庫)	*713,405.
07-09-22	貯金利息		*1,051	*714,456.
07-11-04	振込	JTBウツリマシテフ(現金) 現金(金庫、金庫)	*13,000	*727,456.
07-11-10	A T M 出金	*13,000	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*714,456.
08-01-06	A T M 出金	*74,700	002	*639,756.
08-01-06	A T M 入金	002	*74,700	*714,456.
08-01-06	A T M 出金	*187,500	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*526,956.
08-01-19	A T M 入金	002 (現金) 現金(金庫、金庫)	*100,000	*626,956.
08-02-05	A T M 出金	*250,000	008 現金(金庫、金庫)	*376,956.
08-03-05	A T M 出金	*196,020	002 現金(金庫、金庫)	*180,936.
08-03-05	A T M 出金	*176,000	002 タブレット 現金(金庫、金庫)	*4,936.

08-03-23	貯金利息		*482	*5,418.
----------	------	--	------	---------

・他店券でのご入金およびお振込は摘要欄に表示し、そのお支払可能日は当該記帳行に表示いたします。
なお、お支払可能時刻は他店券の種類によって異なります。詳細については窓口にお問い合わせください。

差引残高の金額頭部にマイナス「-」表示がある場合はお借入残高を表します。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年5月8日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会
氏 名 村松 和幸

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 ⑦ 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	18,491円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	タブレット端末用 備品 ケース 保護フィルム タッチペン 各8個 合計36,982円 ÷ 2 = 18,491円
購 入 先	アマゾン、明誠ショップYahoo店、 キューアル商事株式会社 (クイーンロック)
支 出 年 月 日	令和7年5月8日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収書 緑風会

注文日 2025年5月2日 注文 # 503-9131343-7557429

お届け先	支払い方法	注文概要
安間 亨 袋井市久能 1999-1 静岡県 437-0061 日本	 コンビニ/ATM/インターネットバンキング/電子マネー決済	商品の小計： ¥10,992 配送料・手数料： ¥460 注文合計： ¥11,452 割引： -¥1,010 ご請求額： ¥10,442



ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ダークブルー
販売: Tech Vendor Japan
返品期間: 2025年6月4日まで
¥1,399



ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ミッドナイトグリーン
販売: Tech Vendor Japan
返品期間: 2025年6月4日まで
¥1,399



ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ネイビー
販売: Tech Vendor Japan
返品期間: 2025年6月4日まで
¥1,299



ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - アクア
販売: Tech Vendor Japan
返品期間: 2025年6月4日まで
¥1,399



ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - スカイブルー
販売: Tech Vendor Japan
返品期間: 2025年6月4日まで
¥1,399

[トップへ戻る](#)

amazon

[利用規約](#) | [プライバシー規約](#) | [パーソナライズド広告規約](#) | [各種規約](#) | [特定高取引法に基づく表示](#)
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

注文番号503-9131343-7557429の購入明細書
このページを印刷してご利用ください。

注文日：2025年5月2日
Amazon.co.jp 注文番号：503-9131343-7557429
ご請求額：¥10,442

2025年5月5日に発送済み

注文商品

価格

3点 ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ダークブルー ¥1,399

販売：Tech Vendor Japan (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

1点 ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ミッドナイトグリーン ¥1,399

販売：Tech Vendor Japan (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

2点 ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - ネイビー ¥1,299

販売：Tech Vendor Japan (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

1点 ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - アクア ¥1,399

販売：Tech Vendor Japan (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

1点 ProCase iPad Air 13インチ ケース M3 2025 (A3269 A3271) / M2 2024 (A2898 A2899 A2900) スリム 耐衝撃 三つ折り スタンド スマートカバー - スカイブルー ¥1,399

販売：Tech Vendor Japan (出品者のプロフィール)

コンディション：新品

お届け先住所：

安間 亨
437-0061
静岡県 袋井市久能
999-1

配送方法：

通常配送

支払い情報

支払い方法：

コンビニ・ATM・ネットバンキング・電子マネー払い

商品の小計：¥10,992
配送料・手数料：¥460

重要なお知らせ: 重要なお知らせ：お支払い番号は、コンビニや金融機関によって呼び方が異なりますが、Eメールでお送りする11けたの番号です（注文番号とは別にお知らせします）。セブン-イレブンではお支払い番号とは別に、13けたの払込票番号が必要です。詳しくは「お支払い方法について」のページまたはヘルプページをご確認ください。
お支払い番号発行後は、上記の「注文商品」の項目の下でもお支払い番号および「お支払い方法について」のページをご確認いただけます。

注文合計：¥11,452
割引：-¥1,010
ご請求額：¥10,442

注文の状況を確認するには、注文内容をご覧ください。

セブン-イレブン

袋井上山科店

静岡県袋井市山科川井田2484-

1

電話：0538-43-7704 レジ#2

2025年05月08日(木) 17:30 責068

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

ご購入者

経団会

様

¥10,450-

払込先名 メイセイショップ

お客様用連絡先

払込票番号

7261-95987-3715

2025年05月08日



- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
- 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
- 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。

※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

お買上げ明細書(納品書)

安間 亨 様

この度は買い上げ頂きありがとうございます。
下記の内容にて納品させていただきます。
ご確認をお願い致します。

明誠ショップ Yahoo店
https://shopping.geocities.jp/meiseishop/
明誠株式会社
〒462-0026
愛知県名古屋市中区荻野通2丁目9番地1
TEL: 052-508-6940
Email: yahoo@meisei-shop.co.jp
事業者登録番号: T1180001115084

総合計金額 10,450 円

お買上げ明細

[お届け先]
〒4370061
静岡県袋井市久能1999-1

安間 亨 様

[ご注文日] 2025/05/07 23:34
[受注番号] 14661943
[配送希望日]
[出荷日] 2025/05/09
[支払方法] コンビニ (セブン-イレブン)

商品名	商品コード	規格	数量	単価	金額
ペーパーライクフィルム 液晶 保護フィルム iPadフィルム 紙のような描き心地 ノングレ ア 反射防止 ほこり 傷防止 iPad / iPad air / iPad mini / iPad pro対応	1066-24	対応機種=13インチiPad Air (M2/M3)	8	1,280円	10,240円
				商品合計	10,240円
				送料	0円
				手数料	210円
				包装料	0円
				割引金額	- 0円
				(内訳10%)	- 0円
				(内訳8%)	- 0円
				利用ポイント	- 0円
				オプション	0円
				請求金額	10,450円
				10%対象	10,450円
				(内税)	950円
				8%対象	0円
				(内税)	0円

< 備考 >

セブン-イレブン

袋井上山科店

静岡県袋井市山科川井田2484-1

電話：0538-43-7704 レジ#2

2025年05月08日(木) 17:31 責068

インターネットショッピング払込領収書

お客様控

ご購入者 緑風会 様

¥16,090-

払込先名 クイーンロック

お客様用連絡先

払込票番号
7261-95180-8203

2025年05月08日

ストアスタンプ

25.5.08

山科
407747

- 商品・サービス等の提供方法は払込先より案内されております。(この領収書が必要になる場合もあります。)
 - 注文内容についてのお問合せや変更・取消・返品・返金等は、上記、お客様用連絡先にお問合せ下さい。
 - 本票を保管頂く場合は、印刷面を内側に折り、保管をお願い致します。
- ※インボイスの発行はお客様からサービス事業者にお問合せ下さい。

ご請求書

ご請求先住所
4370061
静岡県袋井市
久能1999-1
TEL:
安間 亨 様
(アンマ トオル サマ)

キューアル商事株式会社
QUEEN ROCK
<https://store.shopping.yahoo.co.jp/qrshoji/>
343-0828
埼玉県 越谷市
レイクタウン五丁目12番地20
TEL: 048-915-6266
yahshop@qrshoji.co.jp
事業登録者番号: T8011801028106

ご請求内容

ご請求金額 16,090 円 お支払方法 コンビニ(セブン-イレブン)

お買い上げ明細

お届け先住所
4370061
静岡県袋井市
久能1999-1
TEL:
安間 亨 様
(アンマ トオル サマ)

ご注文日 2025年5月7日
ご注文番号 qrshoji-10198350
お支払方法 コンビニ(セブン-イレブン)
お届け方法 ネコポス 送料無料 (※追跡可、日時指定不可)
お届け希望日 希望日なし
お届け希望時間 時間指定なし

商品名 商品オプション	商品コード/ サブコード	価格(税込)	税率	数量	小計
【1位常連】残量表示/傾き感知 タッチペン iPad ペンシル 極細 スタイラスペン iPad A16 第11世代 10 9 876 mini7 iPad Air Pro 11 13 インチ 超高感度 磁気吸着 カラー: ホワイト 商品到着後7日以内にレビューを書いて90 日保証: 到着後7日以内に書く。(90日保証 に自動延長)	3c-gd0032/3c-gd0032wh	1,980	10%	1	1,980円
【1位常連】残量表示/傾き感知 タッチペン iPad ペンシル 極細 スタイラスペン iPad A16 第11世代 10 9 876 mini7 iPad Air Pro 11 13 インチ 超高感度 磁気吸着 カラー: [バイカラー] レモンイエロー 商品到着後7日以内にレビューを書いて90 日保証: 到着後7日以内に書く。(90日保証 に自動延長)	3c-gd0032/3c-gd0032ye	1,980	10%	1	1,980円
【1位常連】残量表示/傾き感知 タッチペン iPad ペンシル 極細 スタイラスペン iPad A16 第11世代 10 9 876 mini7 iPad Air Pro 11 13 インチ 超高感度 磁気吸着 カラー: スカイブルー 商品到着後7日以内にレビューを書いて90 日保証: 到着後7日以内に書く。(90日保証 に自動延長)	3c-gd0032/3c-gd0032bu	1,980	10%	1	1,980円
【1位常連】残量表示/傾き感知 タッチペン iPad ペンシル 極細 スタイラスペン iPad A16 第11世代 10 9 876 mini7 iPad Air Pro 11 13 インチ 超高感度 磁気吸着 カラー: ブラック 商品到着後7日以内にレビューを書いて90 日保証: 到着後7日以内に書く。(90日保証 に自動延長)	3c-gd0032/3c-gd0032bk	1,980	10%	3	5,940円

【1位常連】残量表示/傾き感知 タッチペン
 iPad ペンシル 極細 スタイラスペン iPad
 A16 第11世代 10 9 876 mini7 iPad Air
 Pro 11 13 インチ 超高感度 磁気吸着
 カラー: [メタリック] スペースグレー
 商品到着後7日以内にレビューを書いて90
 日保証:到着後7日以内に書く。(90日保証
 に自動延長)

3c-gd0032/3c-gd0032gy 1,980 10% 2 3,960円

クーポン値引き 10% 0

商品金額合計(税込) 15,840

ギフト包装料 10% 0

送料 10% 0

手数料 10% 250

値引き 10% 0

調整額 10% 0

特典の一部利用料 10% 0

合計金額(税込) 16,090

内訳 コンビニ(セブン-イレブン)
利用額 16,090

商品券利用分 0

消費税 1,462

税率別内訳	税込金額	消費税額
10%対象	16,090	1,462
軽減8%対象	0	0
0%対象	0	0

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年7月14日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会
氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	2,592円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	視察先お土産代2ヶ所 (①東海第二原子力発電所、②大洗町) 静岡クラウンメロンチョコサンド2個 合計1,296円 × 2 = 2,592円
購 入 先	袋井観光開発株式会社
支 出 年 月 日	令和7年7月14日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

袋井観光開発株式会社

〒437-0066 静岡県袋井市堀越538-1
TEL. 0538-43-5566 FAX. 0538-43-5568

2025年 7月14日(月)No1

クラウンロイヤリティ 20
2個 X 単1,296 ¥2,592
小計 ¥2,592
8%対象 ¥2,592
8%税 ¥192
合 計 ¥2,592
うち消費税 ¥192
お預り ¥10,000
お釣り ¥7,408

軽は軽減税率8%対象商品
登録番号 T1080401017312

2 6271 14時31分

0001-6271

2025年 7月14日月曜日

袋井観光開発株式会社 領収証

¥2,592-

(消費税 ¥192)

但し、

袋井観光開発株式会社

住所：静岡県袋井市堀越538-1

電話：0538-43-5566

*保管上お願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0451

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年7月17日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	338,640円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	① 東海第二原子力発電所 ② 大洗町 令和7年7月16日～17日 (2日間) 旅費 @42,330円×8名=338,640円
購 入 先	東武トップツアーズ株式会社
支 出 年 月 日	令和7年7月17日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

(様 式 5)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月・日	区 間	路程(km) 換算キ口	運 賃	新幹線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
7月16日	袋井 ~ 掛川	8.8	(373.9km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	6,380	3,930					10,310
	東京 ~ 東海	135.8		1,580					1,580
	<東海第2原子力発電所視察>								0
	東海 ~ 水戸	14.7	240						240
	(水戸市泊)						14,800		14,800
									0
7月17日	水戸 ~ 大洗	11.6	420	鹿島臨海鉄道		1,500			1,920
	<大洗町視察研修>								0
	大洗 ~ 水戸	11.6	420	鹿島臨海鉄道					420
	水戸 ~ 東京	121.1	(359.2km)	1,580					1,580
	東京 ~ 掛川	229.3	6,050	3,930					9,980
	掛川 ~ 袋井	8.8							0
									0
	計	635.2	13,510	11,020	0	3,000	14,800	0	42,330

×8名

338,640

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7年 6月 2日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	近藤 正美、木下 正、安間 亨、村松 和幸 金子 晃久、兼子 靖基、鈴木 功三、大場 正昭 《計 8 名》
期 間	令和7年 7月 16日(水)～令和7年 7月 17日(木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	令和7年7月16日(水) 午後2時～午後4時(予定) 茨城県東海村「東海第二発電所」 令和7年7月17日(木) 午前9時30分～午前11時30分 茨城県大洗町役場(現地視察含：大洗サンビーチ)
概 算 費 用	338,640円(42,330円×8名)

※視察行程表を添付してください。

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

・東海第二発電所

当発電所は、日本原子力発電（日本原電）の原子力発電所であり、1978年営業運転後、運転・定期検査時の作業性向上や、コンピュータを用いた放射線管理システムの導入など、安全性や信頼性の向上が図られている。

現在停止中の浜岡原子力発電所で建設計画している「使用済燃料乾式貯蔵施設」は、東海第二発電所で既に設置し、運用している。実際に現地にて見学し、研修してまいります。

・茨城県大洗町「海を基点としたまちづくり」

大洗サンビーチは日本初のバリアフリーのビーチであり、現在も「大洗海の大学」などの施策を行い、スタッフの確保、資金の調達、新たなプログラムの開発など、まちの資源を活かし、先進的に取り組んでおります。

わが市の海のにぎわい創出プロジェクトに活かすため、地域資源の利活用に関するアイデアなどの多くを学んでまいります。

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7年 7月23日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加議員名	近藤 正美 木下 正 安間 亨 村松 和幸 金子 晃久 兼子 靖基 鈴木 功三 大場 正昭 《計 8 名》
期 間	令和 7年 7月 16日 (水) ~ 令和 7年 7月 17日 (木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	① 7月16日 (水) 茨城県那珂郡東海村 日本原子力発電株式会社東海第二発電所視察見学 ② 7月17日 (木) 茨城県東茨城郡大洗町 大洗町役場・大洗サンビーチ「海を基点としたまちづくり」
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 16 日 ～ 令和 7 年 7 月 17 日	報告者 氏 名	近藤正美
調査研究・研修結果及び所見 ・ 7 月 16 日(水) 東海第二原子力発電所（茨城県那珂郡東海村白方 1-1） 「使用済み燃料乾式貯蔵施設等について」 当発電所は、日本原子力発電（日本原電）の原子力発電であり、1978 年に営業運転開始後、運転・定期検査時の作業性向上や、コンピュータを用いた放射線管理システムの導入など、安全性や信頼性の向上が図られている。 当日は、五十嵐祐介安全・防災室長の説明と佐藤直司渉外・報道担当の案内で視察を行った。五十嵐室長から東海第二発電所と使用済み燃料乾式貯蔵施設等の概要説明を頂き、発電所の安全性向上対策工事の VR も視聴した。その後原子力艦屋上へ移動し、発電所全景を視察し、高台から緊急時対策所建屋と可搬型設備保管場所、高さ 20 メートルの防潮堤を併せて視察した。その後案内バスに乗車して外周、防潮堤、常設代替高压電源装置置場を見学し、降車して厳重なセキュリティチェックを受けて使用済み燃料乾式貯蔵建屋等を視察した。この「使用済み燃料乾式貯蔵施設」は原子力発電所で使用した燃料を燃料プールで 10 年以上冷却し、再処理工場に搬出するまでの間、金属キャスクと呼ばれる容器に入れ、空気の自然循環で冷やしながら貯蔵施設のことである。当日は実際に建屋内の金属キャスクに触れて自然冷却の実態を体感した。 現在停止中の浜岡原子力発電所で建設計画している「使用済み燃料監視区貯蔵施設」は、ここ東海第二発電所ではすでに設置し、運用しており、実際に説明を受け、設備や装置を見聞して安全性と高度な技術を認識することができた。 2011 年の福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策がかなり徹底していると感じた。防潮堤の建設、耐震性の確保、テロ対策、電源確保、冷却機能、放射性物質の拡散抑制、防火対策、緊急対応訓練、地域理解活動など、今日考えられるあらゆるケースを想定した安全性と信頼性向上のための施策は合格点が付けられる。 ・ 7 月 17 日(木)			

茨城県東茨城郡大洗町磯浜町 6881-275

「海を起点としたまちづくりについて」

大洗サンビーチは日本初のバリアフリーのビーチであり、現在も「大洗・海の大学」などの誘致・誘客のための施策を行い、スタッフの確保、資金の調達、新たなプログラムの開発などまちの資源を活かし、先進的に取り組んでいる。

当日は、飯田英樹大洗町議長、松山俊之まちづくり推進課専門担当主査、田山篤政策調整係長、飛田義隆商工観光課係長らに説明、及び現地案内をしていただいた。当町は車・電車で90分と首都圏からのアクセスもよく、北関東最大の保養地としての大洗サンビーチやアクアワールド茨城県大洗町水族館、フォトスポット「神磯の鳥居」、海鮮グルメの他サブカルチャー・アニメ「ガールズ&パンツァー」との連携による取組の効果など多様な観光資源を有しており、年間約400万人の入込客数があるとのことである。この町が県内随一の観光地として発展した背景には、江戸時代から海水を温めて浴びる「潮湯治」が健康法として親しまれたことがあり、この潮湯治が後の海水浴に発展したことから、大洗海岸に関わる多くのレジャーやイベントにつながった。それに伴い、道路や港湾整備など交通アクセスの向上が要因となっている。また、アニメ「ガールズ&パンツァー」との連携や「大洗あんこう祭」などが、商工会や商店街の復興に一役買っている。

「海を起点としたまちづくり」に活用された財源は、一般財源等を活用し、①バリアフリービーチの構築、②大洗海の大学の設立を行った。5年度は一般財源で水陸両用車1台を6年度はブルーツーリズム推進支援事業の国庫補助金を活用し、2台更新した。

東日本大震災や新型コロナウイルスによる観光関連業に対するダメージはまだ深刻であるほか、平日と休日で来訪者数が異なることやアクセスが良い反面、日帰り客が多いことなど課題もあることが指摘される。本市の同笠海岸・NIGHT WAVEの参考となった「海のイルミネーション in 大洗」を2021年から企画実施し、観光協会事業として開催されているが、イベント実施にあたっては、多額の経費を要する割に収入が少ないため、補助金が必要不可欠となっている。本市の海のにぎわい創出プロジェクトに活かすための方策や地域資源の活用に関するアイデアを学ぶことができた。現在ある両市町の海・山・川等の観光資源の活用により観光人口から定住人口へ結びつけることも共通の目的であると感じた。今後の施策提言に活かしていきたい。 以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 16 日 (水) ～ 令和 7 年 7 月 17 日 (木)	報告者 議員名	木 下 正
-------------	---	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

(1) 東海第二原子力発電所 (日本原子力発電株式会社)

① 会社の概要

日本原子力発電株式会社は原子力発電の実施主体について民間主体とすることが閣議了解され、原子力発電專業会社として電力会社 9 社と三菱・日立・東芝など原子力グループの出資で設立された

- ・ 設立：1957 年 11 月 1 日 (日本初の原子力発電專業会社)
- ・ 従業員数：1,242 人 (2025 年 4 月 1 日時点)
- ・ 事業内容：
 - 原子力発電所の建設・運転・電力供給
 - 原子力関連技術の調査・設計・技術支援
- ・ 発電設備：
 - 東海第二発電所 (茨城県)
 - ア 東京電力 EP(株)へ約 30 万世帯分供給
 - イ 東北電力(株)へ約 7 万世帯分供給
 - 敦賀発電所 (福井県)

② 東海第二原子力発電所の概要・安全性向上対策の状況

発電所概要

- ・ 累積発電電力量：約 2,270 億 kWh
- ・ 営業運転開始：1978 年 11 月 28 日
- ・ 売電先：東京電力 EP、東北電力
- ・ 特定重大事故等対処施設の設置許可：2021 年 12 月 22 日

安全性向上対策 (福島第一原発事故の教訓を反映)

- ・ 福島第一原発事故：

- 冷却に必要な電源をすべて失う
 - 冷却水を給水する機能を失う
 - 格納容器から漏れた水素が建屋に充満して爆発
- ・ 地震対策：
 - 基準地震動を最大加速度 1,009 ガルに設定
 - 排気筒などの耐震補強
- ・ 津波対策：
 - 鋼管杭で標高 20m の防潮堤を設置（津波最高水位 17.1m に対し余裕を確保）
 - 水密扉や高台配置による浸水防止
- ・ 電源多重化：
 - 高圧電源装置・ポンプ車・貯水設備を高台に設置
 - 可搬型設備の保管場所も高所に整備
- ・ 冷却機能の多様化
 - 代替淡水貯蔵の設置
- ・ 重大事故対策：
 - フィルタベント装置、水素再結合装置の設置
 - 特定重大事故等対処施設の整備（航空機衝突等テロへの備え）
- ・ 完成予定：2026 年 12 月（安全性向上工事完了予定）

③ 使用済み核燃料乾式貯蔵設備の概要と安全監視機能

概要

- ・ 運用開始：2001 年
- ・ 貯蔵方式：乾式キャスク方式（空気による自然対流冷却）
- ・ 貯蔵容量：24 基（ウラン重量約 250t 相当）
- ・ 構造：
 - 鉄筋コンクリート造の専用建屋（高さ約 21m）
 - キャスクは縦置き金属容器（全長約 5.7m、重量約 118t）

安全監視機能

- ・ 除熱機能：自然対流による冷却、表面温度・空気温度を常時監視
- ・ 閉じ込め機能：二重蓋構造＋圧力センサーで漏洩監視

- ・ 遮へい機能：キャスク+建屋で放射線を多重遮蔽、モニタで監視
- ・ 臨界防止機能：中性子吸収材（ほう素入り仕切板）で連鎖反応防止
- ・ 耐震性：基準地震動に対する耐震評価済み（杭基礎構造）

所感、所見として、日本原子力発電株式会社・東海事業本部の取り組みに関する説明を受け、あらためて原子力事業の安全性と透明性の重要性を実感した。

特に、東海第二原子力発電所における安全性向上対策には、福島第一原発事故の教訓が丁寧に反映されており、防潮堤や電源多重化、重大事故対処施設の整備など、多面的な取り組みが進められていることは、安心感を与えるものである。

一方で、原子力発電の本質的なリスクは依然として存在し、使用済み核燃料の乾式貯蔵設備に関する安全監視機能の高度化も、地域と未来の環境に配慮した対応と捉えるべきだと感じる。自然冷却や放射線遮蔽機能など、技術的な工夫が示されている点は心強いものではあるが、それらの情報が一般住民にも分かりやすく説明され、継続的なコミュニケーションが図られることが重要だと考える。

袋井市においても直接的な立地自治体ではなくとも、広域的な視点で原子力政策を見つめる必要があり、とりわけ災害時の情報共有や避難計画、環境モニタリングの結果などは、周辺自治体も含めた連携と公開の仕組みが欠かせない。

安全は「制度」だけでなく、「信頼」によって成り立つものであり、企業の誠実な情報公開と地域との対話が、今後の原子力行政のあり方において不可欠だと感じている。

私としても以下4点を望むものである

- ① 原子力施設に関する情報の常時共有体制の構築
- ② 災害時対応計画の見直しと広域連携の強化
- ③ 地域住民への環境教育・情報公開の推進
- ④ 国や県への働きかけの強化。

（1） 海を基点としたまちづくり（茨城県大洗町）

茨城県大洗町は、豊かな海洋資源と歴史文化を活かし、海を基点としたまちづくりを推進している。観光振興、地域経済の活性化、環境保全を融合させた取り組みは、全国的にも注目されている。

今回の視察では、緑風会から事前に提出した質問事項に沿っての大洗町役場職員の方々

からの説明であったため、質問項目ごとに報告する。

1. 大洗観光ブランド化推進プロジェクトの具体的取組

- ・ 地域資源を活かした「海の幸山の幸直販」事業
- ・ 観光情報の一元化と PR 動画制作
- ・ 首都圏駅でのポスター掲示による認知度向上
- ・ 地元漁業者によるキッチンカー運営（大洗新鮮組合同会社）
- ・ 友好都市との販路拡大イベント出店（古河市、高崎市など）

2. 観光地としての発展背景

- ・ 大洗サンビーチ：昭和 59 年に開設された広大な遠浅の海水浴場（健康のため海水を温めて浴びる「潮湯治」が江戸時代からあり、海水浴に発展）。ユニバーサルビーチ理念に基づき、誰もが楽しめる空間へ進化。
- ・ アクアワールド茨城県大洗水族館：国内最大級の水族館。サメの飼育種類数日本一、夜間営業「NIGHT AQUAWORLD」など多彩な体験型展示
- ・ 神磯の鳥居：大洗磯前神社の象徴的存在。信仰と景観が融合した観光資源。

3. アニメ「ガールズ&パンツァー」との連携取組の効果と影響



駅前の「ガールズ&パンツァー」暖簾

- ・ 聖地巡礼による観光客増加（年間 40 万人以上）
- ・ 商店街とのコラボイベント、スタンプラリー、キャラクター装飾
- ・ 地元住民との協働による「ガルパンのまち」ブランド確立
- ・ 商工感謝祭とあわせて 135,000 人の来場者
- ・ 基本的には商工会が主体、市は補助金等でサポート

4. リピーター・回遊性向上の施策

- ・ 「大洗観光 Navi」による渋滞情報や混雑状況の発信
- ・ 循環バス「海遊号」による公共交通で来訪した方も町内を回れる環境づくり

- ・ 駅前にある観光案内施設「うみまちテラス」でレンタサイクル提供



← うみまちテラス

- ・ 地域回遊型イベント（夜市、古墳案内、ビーチバレー大会）
- ・ 商店会の取り組みとして（缶バッチプレゼント、等身大キャラクターパネルの設置等）

5. 宿泊促進と夜間消費単価向上

- ・ 北関東自動車道の開通で交通アクセスが良くなり日帰り可能エリアになった
- ・ 夜のコンテンツで滞在時間の伸長による観光消費額の向上を図る
- ・ 「Night PARK OARAI」など夜間イベントの開催
- ・ 水族館の夜間営業「NIGHT AQUAWORLD」やナイトライブ

6. 観光導線と広域連携

- ・ 個々の観光資源を一体化するための「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づく地域連携。那珂湊・湊沼・ひたちなか市との観光資源共有
- ・ クルーズ船寄港による広域周遊促進

7. 公益財団法人「海と渚環境美化・油濁対策機構」との連携

- ・ 「大洗サンビーチごみ拾い」の際のごみ袋の無償提供を受けている
- ・ 海岸清掃活動や環境教育プログラムの実施
- ・ 油濁事故対応訓練や啓発活動への協力

8. 「海を基点とするまちづくり」に活用された財源について

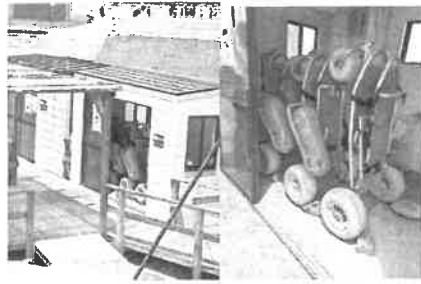
- ・ 一般財源と補助金によるバリアフリービーチの構築（ユニバーサルビーチ）

背景と目的

- ・ 大洗サンビーチは、遠浅で広大な砂浜を持つ県内最大級の海水浴場。
- ・ 高齢者や障がい者も安心して海水浴を楽しめるよう、日本初のユニバーサルビーチとして整備が進められた。

主な設備と取り組み

- ・ 水陸両用車椅子「ランディーズ」の無料貸出（砂浜でも移動可能）



← 水陸両用車椅子「ランディーズ」

- ・ 専用駐車場・更衣室・トイレ・シャワー室の設置（海水浴期間中）
- ・ ライフセーバーによるサポート：利用者への案内や安全管理を担う
- ・ NPO 法人との協働：大洗海の大学が運営支援を行い、利用者の声を反映した改善を継続

成果と展望

- ・ 障がい者や高齢者の海水浴参加が可能となり、誰もが楽しめる海のモデルビーチとして全国に普及。
- ・ 内閣府の「都市再生プロジェクト推進調査費」に採択された事業として、「大洗海の大学を中心としたまちづくり調査事業」

概要と理念

- ・ 2004 年設立大洗町全体をキャンパスとする体験型「学びと遊びの場」
- ・ 「渚・風・波・浜・川・緑・釣」の 7 学部を展開し、自然・文化・環境をテーマにしたプログラムを提供

主な活動内容

- ・ 自然体験：サーフィン、カヌー、漁業体験、地曳網、磯遊びなど。
- ・ クラフト教室：ジェルキャンドル、貝殻マグネット、石けんづくり等
- ・ 環境学習・保全活動：ビーチクリーン、海岸植物の保護、SDGs 教育
- ・ 地域連携：地元漁師や大学（茨城大学等）との協働による講座や調査

特徴と意義

- ・ 年齢・性別問わず誰でも参加可能。地域資源の再評価と住民参加型まちづくりを推進。
- ・ 観光・教育・福祉の融合モデルとして注目。
- ・ 最終的には大洗に住んでもらうことを目的

9. 閑散期の取り組み

- ・ 海辺の一大イベント「大洗海上花火大会 2025」を繁忙期の7月から閑散期の9月に変更（2025年は町誕生70周年を記念して過去最大規模で開催予定）
- ・ 大洗サンビーチを舞台にした光と食の体験型イベント「Night PARK OARAI（ナイトパーク大洗）」
- ・ 毎年11月に開催する秋の二大イベント「商工感謝祭&大洗あんこう祭り」
- ・ 既存施設を幻想的にライトアップするアートイベント「うみまち照らす（光のアートプロジェクト）」
- ・ 地域と人を「むすぶ」をテーマにした交流イベント「大洗 to むすぶ祭」
- ・ 大洗サンビーチで開催されるヴィンテージ車両の砂浜レース「サンビーチサンドフラッツ（SUNBEACH SANDFLATS）」
- ・ アニメイベントや地域文化体験の通年化

10. 広大な砂浜の維持

- ・ 自然体積により砂浜が毎年拡大しているので対策は必要ない

11. 海岸環境保全のモニタリング調査

- ・ 特に行ってはいない
- ・ クルーズ客船機構のための岸壁整備、フェリー航路のための浚渫は県事業
- ・ 東日本大震災後復旧交付金事業によって防潮堤、水門の整備も県事業

所感、所見として、大洗町の「海を基点としたまちづくり」は、民間主体ではあるが観光・文化・環境・経済の多層的な融合や開催時期、内容の見直しによって、持続可能な地域モデルを築いている。今後も地域資源の磨き上げと広域連携によって、さらなる発展が期待される。

袋井市は「田園に広がるまち」「若い世代が多いまち」という強みを持っている。大洗町の海を基点とした施策を、袋井の「歴史・田園・健康文化・駅南開発」を軸に再構築することで、持続可能で魅力あるまちづくりが可能であると考えられる。

私として5月24日、7月19日開催の令和7年度袋井市総合計画「地域編」ワークショップ（高南地区）で出されたご意見なども参考に、各種イベントの一体化や広域連携など大洗町の考え方を踏まえ、以下のような企画によるまちづくりを一考してみた。

- ① 遠州三山や旧東海道宿場町などの歴史資源を活かした観光ブランド化
- ② 袋井駅南地区や旧東海道沿線のゾーニングと歩行者空間の整備
- ③ ふくろいセントラルパーク構想と連携したイベント（ライトアップ、マルシェ）
- ④ 原野谷川や田園景観の保全活動と市民参加型モニタリング
- ⑤ 地元産業を生かしたふるさと納税やクラウドファンディングの活用

以 上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和7年7月16 ～ 17 日	参加者 議員名	安間 亨
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 【1 日目】 《東海第二発電所／日本原子力発電株式会社（日本原電）》 今回の視察では、浜岡原子力発電所でも建設が計画されている使用済燃料乾式貯蔵施設（東海第二発電所では既に稼働中）の運営体制について理解を深めることができた。当日は、我々以外にも一般見学者や自衛隊、原子力規制委員会などが、それぞれ別の目的で同敷地内を訪れており、緊張感のある中で見学を行った。 原子力発電所の使用済燃料は、発電所建屋内にある使用済燃料プールで除熱・浄化しながら冷却して保管されているが、東海第二発電所は使用済燃料プールの貯蔵量の裕度を確保する目的で、乾式貯蔵施設を併用している。日本原電によれば、リサイクル燃料貯蔵（中間貯蔵施設）への計画的な搬出や六ヶ所再処理工場（青森県）の稼働状況を踏まえつつ、適切に使用済燃料を搬出していく方針であるとの説明があった。 また、第7次エネルギー基本計画に基づき、国の方針として「使用済燃料は恒久的に貯蔵せず、中間貯蔵施設等を経て六ヶ所再処理工場へ搬出する」ことを改めて確認できた。 現地では、使用済燃料を収めたドライキャスクに実際に触れ、依然として熱を帯びていることを体感できたほか、敷地内で進められている安全性向上対策工事の様子も視察することができ、大変有意義であった。			

今回の視察を通じ、発電所同士を多角的に比較できる視点が得られたことは大きな成果である。特に、浜岡原子力発電所における防潮堤をはじめとした安全対策への意識の高さを再認識した。数年前にも浜岡原子力発電所を視察しているが、今回の学びを踏まえ、改めて現地を訪れ、より一層理解を深めていきたい。

【2日目】

《海を起点としたまちづくり/茨城県大洗町》

大洗町は、豊かな海洋資源と観光資源を核に、地域経済の活性化と交流人口の拡大を進めている自治体で、漁業、観光、イベント、アニメコンテンツ活用など、多様な施策を「海」を起点に展開している。

視察の中で特に印象的だったことは、時代の変化に応じたにぎわい創出の取組方針の柔軟な転換である。かつては海水浴客の市内回遊性を促す観点から空き店舗対策を中心に進めてきたが、近年は新たな事業や起業家を育成するスタートアップ支援へと重点を移しており、持続的な賑わい創出には新規事業の創出と定着が不可欠であるとの考えが示された。

また、長年課題とされてきた海水浴客や海岸利用者を商店街へ誘導する仕組みは、アニメ『ガールズ&パンツァー』の舞台となったことを契機に状況が大きく変化した。ファンが商店街を訪れ、地元商店との交流が自然に生まれるようになり、町全体に波及効果が広がっている様子を確認できた。

さらに、県外から訪れる観光客の多くは「大洗に来ている」というよりも「茨城県の〇〇エリアに来ている」という感覚を持つ傾向があるため、町としても大洗だけに固執せず、周辺地域と連携した広域的な観光・産業振興に努めているという説明があった。

今回の視察を通じ、大洗町が「海」を単なる観光資源としてではなく、産業・文化・交流を結びつけるまちづくりの核として位置づけ、地域住民や事業者が主体的に取り組み、行政がその動きを後押しする体制を構築していることを実感した。既存の資源を磨き上げや年間を通じた賑わい創出を広域的な視点で取り組む姿勢は、本市でも応用可能ではないかと考える。特に、今回得た知見を袋井の海の賑わい創出プロジェクトに活かし、地域資源の活用と広域連携を通じて交流人口の拡大と地域経済の活性化につなげていきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 1 6 日	報告者 氏 名	村松 和幸
	令和 7 年 7 月 1 7 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

東海第二原子力発電所

最初に、座学において、この発電所は沖縄電力を除く電力会社と、日立・三菱・東芝などの原子力産業グループが出資をし、民間主体で1978年11月1日に日本原子力発電株式会社として設立したことを説明していただいた。その電力供給は、東京電力に約30万世帯分、そして、東北電力に約7万世帯分とのことである。

そして、現在では、東日本大震災の教訓を踏まえて様々な安全性向上のための対策工事を行っているとのことでありました。①津波から発電所を守るための工事②電源を絶やさないための工事③原子炉を冷やし続けるための工事④意図的な航空衝突などに備えるための工事を行っているとのこと。

原子燃料であるウランは、石油や石炭と違い、繰り返し使える燃料であることから、ここでは再処理を行う前の貯蔵施設が重要であり、不可欠であるとのことでありました。

その後、現地視察をさせていただき、東海第二原発では、使用済み燃料を水冷するのではなく、ドライキャスクをし、安全に空冷させる設備が整っていたのを見学させていただきました。

さまざまな技術を教えていただきながら、我々の生活が電力に守られているのであると勉強させられた。

茨城県大洗町

海岸規模の説明を最初にしていただきましたが、大型フェリーが接岸できる港がある

こと、そして、その隣には駐車場から約1キロ弱を海岸線まで歩ける豊かな砂浜を有している大洗町様がうらやましく思ったのが第一印象であります。

イベントであったり、ガルパンとのコラボであったり、ポスターを都内の各駅に貼らせていただき、宣伝をさせていただいて、「海を基点とした街づくり」の効果が出ているとのことでございます。

さまざまな話をお聞きする中で、本市の浅羽海岸の活動と比較し、同様に参考にできることは同じではないと思います。しかし、告知であったり、さまざまな活動の周知をさせることはできると思います。そのあとは、各自治体の強みを生かした取り組みをしていくことが重要であると教えられた研修でありました。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 16 日 ～ 令和 7 年 7 月 17 日	報告者 氏 名	金子晃久

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

茨城県那珂郡東海村 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所見学

「東海第二発電所の概要と安全性向上対策」の状況

福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全性向上対策についてと使用済燃料乾式貯蔵設備の説明を受ける。

福島第一原子力発電所の事故は、原子炉などの冷却に必要な電源を全て失う事で、原子炉などへ冷却水を給水することができなくなり、原子炉で発生した水素が格納容器から漏れて原子炉建屋内に充満し水素爆発が発生してしまう。

この事故の教訓を踏まえた安全性向上対策として、

- ・ 鋼管杭を 60m 下の岩盤まで打ち込み、防潮堤を 20m にすることで地震や津波から発電所を守る
- ・ 耐震性の確保(安全系海水配管(屋外二重管)の耐震補強、鋼管杭の打設・鋼製サポートの設置)
- ・ 電源確保の多様化(高台設置、外部電源の冗長化、非常用発電機の強化)
- ・ 使用済燃料乾式貯蔵設備の概要としては、ドライキャスク 61 体/1 基×24 基 (160～180 体/1 年)

小雨の中、原子力館屋上から発電所の全景を確認し、その後バスにて発電所敷地内を巡回視察する。常設代替高圧電源装置置き場、外周の防潮堤などを見て回り、使用済燃料乾式貯蔵施設に入りドライキャスクの保管状況を見学する。ここでは、ドライキャスクに直接手で触れ、表面温度の確認ができました。電気を使わず自然循環として、壁面下の給気口から外気を入れ、上の排気口から暖かい空気を外に出すことで、施設内の温度管理をするとの事。しかし、夏になるとアスファルトも熱を持つので気温の循環が出来るのか不安だったが、夏であっても空気の循環は出来るし、外気の±10 度前後は問題ないとの事だった。

- ・ 各所で工事をしていたせいか、イメージとして少し乱雑さを感じた。
- ・ 浜岡原子力発電所を見学し、比較してみたい。
- ・ 市民の防災訓練の中に、原子力災害のシナリオを含む他地域との防災連携訓練を組み込む事も必

要と感じた(説明だけでなく、“納得してもらえる”また“参加出来る”仕組みを考える)

東日本大震災から、原子力発電所はマイナスのイメージだけを持っていたが、ただそれだけではなく、裏付けを持ってエネルギー問題に前向きな考えで取り組まなければならないと感じた。

茨城県東茨城郡大洗町 大洗町役場

「海を基点としたまちづくり」について

茨城県の海岸線のほぼ中央に位置する港町で、苫小牧港との間に定期フェリーが就航しており、首都圏と北海道を結ぶ海上交通の結節点である。年間約 440 万人が訪れる茨城県有数の観光地である。

太平洋に面する大洗海岸やサンビーチは、日本初のバリアフリービーチなど、誰もが楽しめる環境を整備。バリアフリービーチとしては、平成 9 年に更衣室、シャワー、木製スロープ、水陸両用車いす 6 台を配備し、「水辺のユニバーサルデザイン大賞 2003」の大賞を受賞。その後、「障害のあるなしに関わらず楽しめるビーチ」として「ユニバーサルビーチ」と名称変更する。

マリナクティビティ（サーフィン・釣り）から、水族館やマリインタワーまで、体験型施設や観光拠点を整備。

国や県と連携したインフラ強化（常磐道・北関東道・鹿島線大洗鹿島線）により、首都圏とのアクセス向上も大きな牽引力に。

2012 年放送のアニメ「ガールズ&パンツァー」は、ファンによる聖地巡礼を誘発し、商店街ではスタンプラリーや等身大パネル展示、缶バッジプレゼントなど、住民・事業者が一丸となって受け入れ態勢を整備する。※行政はあえて関与を控え、柔軟な民間の発想を尊重。

「大洗海の大学」では、「渚（生き物観察やクラフト教室を体験）・風（ヨット体験）・波（サーフィン、ボディーボードや漁業体験）・浜（ライフセービングやビーチクリーン体験）・川（カヌー教室）・緑（野菜づくりや海の幸を使ったピザづくり）・釣（磯場での釣り体験）」の 7 学部があり、それぞれのテーマに沿った学部で体験を通じ、学習を行う。

海と言うと、夏をイメージするが、繁忙期に行われる花火大会を、閑散期の始まる 9 月の開催に変更し、また、冬の味覚あんこうの季節に「商工感謝祭&大洗あんこう祭」の開催、そして、夜のコンテンツが少ないため、宿泊に繋がらず滞在時間が短くなり、観光消費額の向上に繋がらないことから大洗サンビーチにて、ナイトタイムコンテンツ「Night PARK OARAI」（イルミネーションイベントで、令和 6 年度は 10/31～11/3 の 3 日間の開催で 55,000 人の来場があった。）の開催をするな

ど「通年楽しめる海」をテーマに、着実にまちづくり展開されている。

東日本大震災から、原子力発電所はマイナスのイメージ同様、沿岸部では、人口減少や民間投資の低迷が続いています。しかし、コロナ禍を経て、ライフスタイルも変容しテレワークの普及も見据え、生活と仕事そしてスポーツや遊びが一体化するエリアとして活性化させていきたい。また、県外からのサーファーも多く、商工会議所や観光協会とも連携して地域住民と意見を交わしながら、地域の魅力向上や観光地としての整備も進めていきたい。

RV パークの整備や展望デッキ、海プロフェスタなど、「うみてらす DORI」を活用して袋井市民だけでなく、森町や近隣の市からも人が集まるにぎわいのある交流の場所とし、市内の滞在時間を延ばすことで、消費効果に繋げていきたい。浅羽海岸から袋井市の3山をめぐり、遠州の小京都と言われる森町まで、小旅行気分で観光を楽しめるまちづくりに取り組んでいきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 1 6 日 ～ 令和 7 年 7 月 1 7 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 東海第二原子力発電所の安全性について 東海第二原子力発電所は浜岡原子力発電所と似た造りであり UPZ である本市において東海第二原子力発電所の安全性の取組について学んだ。 (1) 津波から発電所を守るための工事 標高 20m の高さの防潮堤の設置 (2) 電源を絶やさないための工事 防潮堤を越える津波に備え、高圧電源装置を高台に設置 (3) 原子炉などを冷やし続けるための工事 代替高圧注水ポンプと代替低圧注水ポンプを設置 ポンプ車から専用配管での送水、淡水源を二つ設置 循環冷却ポンプを二重に設置 格納容器圧力逃がし装置、原子炉建屋内の水素を取り除く装置を設置 (4) 意図的な航空機衝突などに備えるための工事 可搬型設備による対策、遠隔による冷却・減圧による原子炉格納容器の破損を防ぐ施設の設置 特に(3)の使用済み燃料乾式キャスク貯蔵施設は空気の自然対流により冷却されるので万が一の備えとして万全であると感じた。エネルギー資源の乏しい日本において、石油などの化石燃料に替わるエネルギー資源と共存することで市民の豊かな生活に繋がるよう、努めて参ります。また、ウランは繰り返し使える燃料であり「原子力サイクル」が確立される。本市においは、万が一に備え、広域避難計画の実行性の担保に努めることが重要である。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 7 月 1 6 日 ～ 令和 7 年 7 月 1 7 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 茨城県大洗町「海を基点としたまちづくりについて」 大洗町は人口 15,717 人、面積 23.89 ㎢の町であり、アクアワールド大洗水族館、大洗ゴルフ倶楽部、めんたいパーク、サンビーチ海水浴場、海上花火大会などの観光資源に恵まれているが、本市同様な課題も多く山積している。 (1) 大洗観光ブランド化推進プロジェクトの取組について 地方創生交付金を活用し、キッチンカー等で友好都市などに特産品を販売した。 (2) アニメ「ガールズアンドパンツァー」との連携やその効果について 行政の介入によるアニメ関連の失敗事例が多くあるとのことで、補助金等のサポート以外は基本的に行っていない。 (3) リピーターや回遊性を高めるための工夫 レンタサイクルの貸出や町内を巡回するバス「回遊号」の整備 旅ナカ情報サイトを活用し、当日の渋滞情報や施設の混雑状況の発信 (4) 宿泊を促す仕組みや消費単価を高める戦略 夜のコンテンツが無いため R3 より「Night Wave」R6 より「NightPARKOARAI」 (5) 町全体の観光動線やブランド構築について ひたちなか大洗リゾート構想・観光資源を一体的に結びつけた構想 (6) 海＝夏のイメージだが夏以外の取組は 閑散期にイベントを開催・花火大会は 7 月→9 月へ変更など 商工感謝祭&大洗あんこう祭の開催 (1) (3)(4)(5)(6)は本市においても特に参考になった。エコパ来場者に向けての特産品の販売や遠州三山のレンタサイクルやツアー・うみてらす DORI の活用・袋井駅愛野駅を含めた広域な構想・通年型の観光が出来る環境づくりに反映し、スマイルシティに繋げる施策に努める。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和7年7月16日 ～ 令和7年7月17日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 視察を通じて最も強く感じたことは、2011年の福島第一原子力発電所事故を受けて、原発における安全思想が根本から見直されたことである。かつては「原発は爆発しない」「重大事故は起こらない」とされる“安全神話”が存在していたが、福島事故によりその前提は覆され、現在では「シビアアクシデント（過酷事故）は起こり得るもの」と捉えたうえで、あらゆるリスクに備える設計思想へと転換が進んでいる。 東海第二発電所では、以下のような多層的な安全対策が講じられていた。 まず、外部電源喪失への備えとして、複数の非常用電源（ディーゼル発電機や空冷ガスタービン発電機）が設けられ、原子炉の冷却機能を確保する体制が整備されていた。さらに、津波対策としては、東日本大震災の際に実際に襲来した津波を大きく上回る標高20mの防潮堤が構築されており、浸水経路の封じ込めや排水体制も強化されていた。 また、福島事故で深刻な影響を与えた水素爆発への対策として、「フィルターベント」と呼ばれる装置の整備が進められていた。この設備は、原子炉格納容器内の圧力が上昇し、破損の恐れがある場合に、内部の気体を外部に放出する際、放射性物質をフィルターで99%以上除去したうえで放出するものである。これにより、放射性物質の拡散を最小限に抑え、住民避難の猶予時間を確保する重要な役割を果たす。 さらに、使用済み核燃料の管理については、「ドライキャスク」と呼ばれる空冷式の保管方式が導入されていた。これは、一定期間冷却した使用済み燃料を、厚さ数十cmのコンクリートまたは金属製の容器に密封して保管する方法で、受動的な安全性が高			

く、地震や津波にも強い構造となっている。ただし、この方式はあくまで中間貯蔵であり、再処理や最終処分の技術や受け入れ体制が未確立であるという根本的な課題は依然として残っており、持続可能なエネルギー政策としての道筋にはまだ課題が多いと感じた。

加えて、過酷事故時の対応体制についても、非常時の対策本部の設置、遠隔での原子炉操作機能、通信体制の多重化、さらには避難訓練やオフサイトセンターとの連携体制の整備が進められていることが確認できた。

これらの取り組みは、原子力災害に対する物理的な備えとしては高い水準に達しつつあることを感じさせた一方で、「住民理解」や「情報のわかりやすさ」、「最終処分問題」など、社会的合意形成の側面における課題は、今後さらに重要性を増していくと実感した。

静岡県に目を向ければ、浜岡原子力発電所においても再稼働に向けてシビアアクシデント対策が進められており、袋井市は浜岡原発のUPZ（30km 圏内）に位置する自治体として、広域避難計画の整備や住民への周知・啓発、要配慮者支援の体制強化などが求められている。

市議会としても、今回の視察を踏まえ、原子力発電所の安全対策の実態や限界、そして住民保護の観点からの課題を正しく把握し、市民に対して誠実かつ具体的な情報提供を行う責任があると強く感じた。

特に、「最悪の事態を想定した備え」を自治体単位でも実行可能なものとするためには、行政と議会、地域、そして国が連携しながら、不断の改善を続けていく必要がある。

今後は、袋井市の原子力防災計画の具体的な実効性や訓練の実施状況を確認し、市議会議員として積極的に関与していきたいと考える。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 7月 16日 ～ 令和 7年 7月 17日	参加者 議員名	大場 正昭
-------------	-----------------------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

1 視察目的 この東海第二発電所では、御前崎市の浜岡原子力発電所で建設・計画している「使用済み燃料乾式貯蔵施設」を設置し、運用していることから、今回、視察しました。

2 視察先 茨城県那珂郡東海村 東海第二発電所 防護安全上、撮影禁止となっております。かなり厳しい入場検査を受け、場内、その後、キャスク貯蔵施設内に入りました。

3 視察報告 (滞在時間約2時間30分)

- ・この発電所は東日本震災以降、今日まで発電を休止しているが、稼働時には東海第二発電所の発電電力は東京電力に80%、東北電力に20%売電していました。
- ・浜岡原子力発電所同様、現在、東海第二発電所の防潮堤補強工事を実施していて、「9割程度完成している」とのことであり、再稼働に必要な安全対策工事を2026年12月までに完了できるとのことでありました。

以下は、今回の最大のテーマとしての、《使用済み燃料乾式キャスク貯蔵施設》についてであります。

- ・現在、リサイクル燃料のための再処理施設をこの東海第二発電所の運営主体の、日本原燃(株)が青森県六ヶ所村 (以前私ども議会が視察したところである) へ設置しています。

この六ヶ所村へ貯蔵施設を建設しているが、再処理されるまでの間、この発電所内にて、使用された燃料を安全に貯蔵・管理する施設であります。

- ・当発電所で採用された、「乾式キャスク」は、使用済み燃料を安全に貯蔵しておくために、様々な安全機能を備えていて、海外でも数多くの実績を持ち、高い安全性が確認されていることの説明を受けました。
- ・このキャスクは、外部から取り入れた空気の流れで冷却されていて、この空気及びキャスク表面の温度を測定し、冷却機能が確保されているかを確認しました。

実際に、キャスクに触れさせてもらい、少し前に搬入されたキャスクはかなりの温度を

持っていて、23年前に搬入されたものは、先ほどのものより、温度は下がっていましたが、熱を持っていることを肌で感じる事が出来ました。

・また、このキャスクの遮へい機能、閉じ込め機能、臨海防止機能についても説明を受けました。

結びに、感想として、

※「百聞は一見に如かず」の言葉通り、キャスクに触れることが貯蔵施設に対する理解が深まりました。

※視察見学の順番が変わってしまったかもしれませんが、今後、浜岡原子力発電所も見学したくなりました。

2日目、大洗町視察について

1 視察目的 大洗町さまの、「海を基点としたまちづくり」について学び、わが市の「海のにぎわい創出プロジェクト」につなげていくためであります。

2 視察先 茨城県東茨城郡大洗町役場・大洗サンビーチ

3 視察報告（滞在時間約2時間30分）

・大洗町は江戸時代より、海水を温めて浴びる「潮湯治」が健康法として、親しまれ、明治時代には鉄道の開業などにより、東京などから多くの方が保養に訪れていました。この「潮湯治」がこの後の海水浴に発展したのではないかとされています。

・町への入込客数はコロナ前、約540万人であったものが、コロナ後は約300万人になったが、近年は約440万人まで回復してきています。

・もう一つ、大洗町はアニメの「ガールズ&パンツァー」との連携により、継続的な、リピーターを増やしている、とのことでありました。町からの縛りや考えは一切なく、民間事業者の自由な発想で、補助金のみを交付し、等身大パネル・手作り缶バッジの作成など、その取り組みを行っているとのことでした。

・この大洗町では、繁忙期ではなく閑散期にイベントを開催するなど、通年型の観光が出来るよう、取り組んでおりました。7月に実施されていた、約1万5千発を打ち上げる「大洗会場花火大会」を9月開催に変更したり、閑散期の海岸の利活用と、ナイトウェーブ、海のイルミネーションを開催したり、冬の味覚、あんこうの季節には、「商工感謝祭&大洗あんこう祭り」開催したりしているようであります。

・大洗サンビーチは自然堆積によって、砂浜が毎年拡大しているとのことであり、県内の砂浜が浸食されている海岸へのサンビーチの砂を供給、提供しているとのことでした。

・この大洗町の取り組みの最後として、県とともに海岸線・港湾の整備も行なっており、中型・小型クルーズ船の寄港のため、岸壁の整備や、フェリーの航路の確保のため、堆積土の浚渫工事を行なったり、東日本大震災後、防潮堤や水門の整備を実施したりし、完了しているとのことでありました。

以上、2日間の視察研修報告といたします。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年8月7日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	203,280円
支出にかかる内訳	新人議員基礎研修（地方議員研究会）
➤ 品名	令和7年8月7日（1日間）
➤ 数量	旅費・受講料 @29,040円×7名＝203,280円
➤ 年月日 等	
購 入 先	地方議員研究会、東武トップツアーズ
支 出 年 月 日	令和7年8月7日

※裏面に領収書添付

（会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。）

領収証

2025 年 8 月 7 日

袋井市議会会派緑風会

様



¥70,000

但 8/7 「議員力」を上げる！政策立案と提案力
8/7 影響力のある議員になる「議会制度」の知識

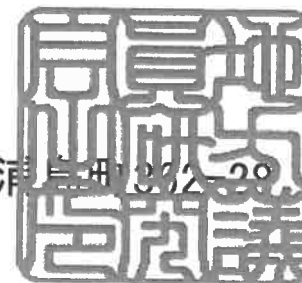
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町362-28

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月7日	袋井 ～ 浜松	19.0	(275.5km)			1,500			1,500
	浜松 ～ 京都	256.5	4,840	3,930					8,770
	(研修)							5,000	5,000
	(研修)							5,000	5,000
	京都 ～ 浜松	256.5	(275.5km)	3,930					3,930
	浜松 ～ 袋井	19.0	4,840						4,840
	計	551.0	9,680	7,860	0	1,500	0	10,000	29,040

×7名

203,280

内 務 加 費 : 10,000 円 × 7 名 = 70,000 円

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7年 6月24日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	近藤 正美、木下 正、 <u>村松 和幸</u> 、安間 亨、 兼子 靖基、金子 晃久、鈴木 功三、大場 正昭 と14名 《計 8 名》 ^{↑7}
期 間	令和 7年 8月 7日 (木) ~ 令和 7年 8月 7日 (木) 《 泊 1日》
調査研究研修先	京都府京都市南区 京都 J Aビル 新人議員基礎研修～最初の1年で差がつく！ デキる議員の戦い方を学ぶ～ 講師 杉本 康介 地方議員研究会事務局長
概 算 費 用	@ 29,040円 × 8名 = 232,320円 (旅費 19,040円 + 受講料 10,000円)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

☆10:00～12:30 議員力を上げる！政策立案と提案力

～「何をしているか分からない議員」にならないために

- ・議員としての「売り」を作る方法
- ・一般質問を「提案型」に変えて評価を上げる
- ・他自治体の「成功政策」を議会で通すテクニック
- ・「実現可能な公約」に変える戦略的アプローチ

☆13:30～16:00 影響力のある議員になる「議会制度」の知識

～制度やルールがわからないのにいい議員活動なんてできない

- ・議会の活動を本当に理解しているか？
- ・あなたの議会のルールは全国共通ではない？
- ・制度がわかれば主張が論理的になる
- ・議会改革は議員コミュニケーション改革

以上研修してまいります。

7/15 火 博多

8/6 水 京都

10:00

↓

12:30

「初動」で決まる信頼と影響力

～最初の一手で「デキる議員」になる全て

- ・ 初登庁からの「最初の2年」でやるべきこと
- ・ 「一般質問」の勝ちパターン - 使えるネタと構成
- ・ 先輩議員・職員との関係構築テクニック
- ・ 活躍する先輩議員の必須知識とセミナーでよく出る質問

13:30

↓

16:00

予算・決算を読み解く

- 「財政」に強い議員が最強

～財政を“武器”にする議員になる

- ・ 自治体財政の「ここだけ見ればOK」ポイント
- ・ 「ムダ削減」と「政策提案」をつなげる視点
- ・ 財政質問のコツ - 効く質問とスルーされる質問
- ・ 予算書や決算書から鋭い質問なんて作れない

7/16 水 博多

8/7 木 京都

10:00

↓

12:30

「議員力」を上げる！政策立案と提案力

～「何をしているか分からない議員」にならないために

- ・ 議員としての「売り」を作る方法
- ・ 一般質問を「提案型」に変えて評価を上げる
- ・ 他自治体の「成功政策」を議会で通すテクニック
- ・ 「実現可能な公約」に変える戦略的アプローチ

13:30

↓

16:00

影響力のある議員になる

「議会制度」の知識

～制度やルールがわからないのに

いい議員活動なんてできない

- ・ 議会の活動を本当に理解しているか？
- ・ あなたの議会のルールは全国共通ではない？
- ・ 制度がわかれば主張が論理的になる
- ・ 議会改革は議員コミュニケーション改革

新人議員基礎研修

最初の1年で差がつく！
デキる議員の戦い方を学ぶ

通常価格講座

1講座

5,000円

町村議会議員

1講座

2,000円



すぎもと こうすけ

杉本 康介 地方議員研究会事務局長

1980年、大阪府生まれ。大阪市立大学大学院修了。

行政評価制度と幸福度について研究。

国家公務員を10年勤務後、全国の自治体を対象に議会制度や財政について講演、地方議員研究会設立に携わり、設立当初から各セミナーの企画立案、講師の招聘などセミナー事業全ての責任者。また過去のセミナーの各会場で休み時間に財政やRESASミニ講座をしている関西弁のオジサン。

FAX : 050-6868-9679

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。

【受講確認書】に従い、事前に口座へのお振込みください。



メール申し込み

mail@chihogiken.or.jp



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき チェックを入れて
FAXで050-6868-9679宛にお送りください。

7/15(火)博多 7/16(水)博多

10:00~12:30

☐ 「初動」で決まる
信頼と影響力

13:30~16:00

☐ 予算・決算を読み解く
- 「財政」に強い議員が最強

10:00~12:30

☐ 「議員力」を上げる！
政策立案と提案力

13:30~16:00

☐ 影響力のある議員になる
「議会制度」の知識

8/6(水) 京都 8/7(木) 京都

10:00~12:30

☐ 「初動」で決まる
信頼と影響力

13:30~16:00

☐ 予算・決算を読み解く
- 「財政」に強い議員が最強

10:00~12:30

☐ 「議員力」を上げる！
政策立案と提案力

13:30~16:00

☐ 影響力のある議員に
「議会制度」の知識

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。

お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

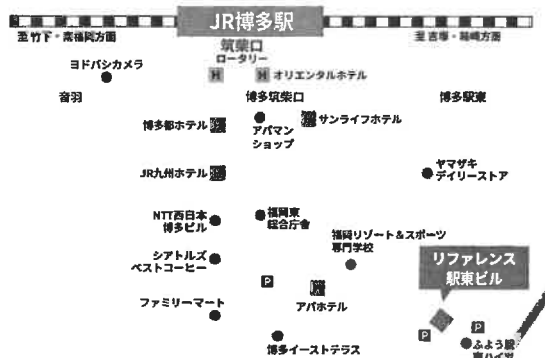
フリガナ	
お名前	貴議会名 (期目)
電話番号 () -	FAX番号 () -

メールアドレス

領収書のご宛名

博多会場 リファレンス駅東ビル

〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14



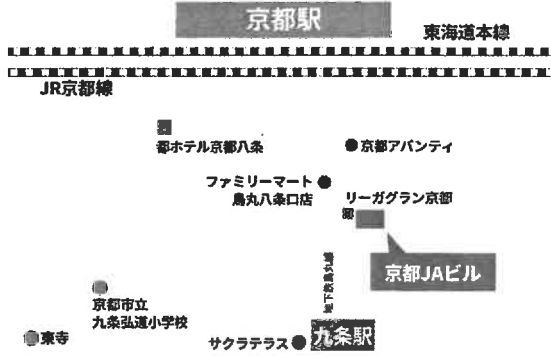
Google マップ

JR博多駅 筑紫口 徒歩4分
博多イーストテラス(旧スターレン)方面へ向かい
「アパホテル」角を右折。
左側ガラス張りのビル(1階コインパーキング)

京都会場

京都JAビル

〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1



Google マップ

JR京都駅 八条東口 徒歩5分
近鉄京都駅 八条駅 徒歩7分
市営地下鉄(丸烏線)京都駅
八条口 徒歩7分

受講料

通常価格講座

1講座5,000円

町村議会議員

1講座2,000円

受講料は【受講確認書】到着後、
事前のお振込みをお願いいたします

※キャンセルは7日前までのご連絡を
お願いいたします。

お問合せ 地方議員研究会

TEL 050-6868-9678

FAX 050-6868-9679

メール mail@chihogiken.or.jp

住所 〒530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-2-2
大阪駅前第2ビル 2階5-6号室



下記QRコードより
HPへアクセスできます

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月7日	袋井 ～ 浜松	19.0	(275.5km)			1,500			1,500
	浜松 ～ 京都	256.5	4,840	3,930					8,770
	(研修)							5,000	5,000
	(研修)							5,000	5,000
	京都 ～ 浜松	256.5	(275.5km)	3,930					3,930
	浜松 ～ 袋井	19.0	4,840						4,840
	計	551.0	9,680	7,860	0	1,500	0	10,000	29,040

× 8名

232,320

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7年 8月12日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加議員名	近藤 正美 木下 正 安間 亨 兼子 靖基 金子 晃久 鈴木 功三 大場 正昭 《計 7 名》
期 間	令和 7年 8月 7日 (木) ~令和 7年 8月 7日 (木) 《泊 1日》
調査研究研修先	京都府京都市南区 京都 J Aビル 新人議員基礎研修～最初の1年で差がつく！ デキる議員の戦い方を学ぶ～ 講師 杉本 康介 地方議員研究会事務局長
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	報告者 氏 名	近藤 正美
-------------	---------------------------------------	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

今回は閉会中の会派議員研修として計画した。比較的期数の若い議員が多いので（1期3名、2期2名／8名中）新人議員の基礎研修として、また経験ある議員にとっても新鮮な気持ちで受講することができた。全国から約30名の地方議員が参加して開催された。

・8月7日(木) ①午前10時～午後0時30分

「議員力を上げる！政策立案と提案力について」

～「何をしているか分からない議員」にならないために～と題して、

以下の4点を中心に講師より教授いただいた。①議員としての「売り」を作る方法
②一般質問を「提案型」に変えて評価を上げる ③他の自治体の「成功政策」を議会で通すテクニック ④「実現可能な公約」に変える戦略的アプローチ である。

議員の仕事とは端的に言って、地方自治法第1条の2項にあるように「住民の福祉の増進」の目的のために議員活動をすることである。その手段となるものの一つが一般質問である。そもそも何のために選挙に出たのか。改めて議員のミッションを今一度考えることが大切であると気づかされた。また議員として、常にやりたいことや公約を再確認する必要がある。市民に語れる自分のテーマをしっかりとって、“売り”のある一貫した政策軸が自身の“議員像”を作ることを学んだ。自分の存在でまちが少しでも変わったか、変わっているかを常に自問自答していくことが大事である。

自分の持つ強み・長所、経験、地元課題を掛け合わせたものが自身の進むべき方向性であり、一番力を発揮しやすい分野である。教育、防災、農業、福祉・・・何でもいいから自分の取り組むべきテーマを持つことが自己評価につながる。“〇〇といえば誰々”と言われるように、他人との差別化はその人の活動の深さで決まることを学んだ。

また、経済産業省と内閣官房が2015年から提供している、地域経済に関する官民のビッグデータである地域経済分析システム（RESAS）やデジタル田園都市国家構想によるデータ分析評価プラットフォームである総務省資料（RAIDA）の活用も有効であると

強く勧められた。さらに、“実現可能な公約”に変える戦略的思考を幾つか紹介していただいた。①活動より思いを SNS に公開する ②市政報告を定期的に配布する ③市政調査としての活動をする ④地方の衰退を救うのは政治家の仕事という意識を持つ ⑤諦めずに言い続けること などである。“住民の福祉の増進”のために、今後の議会活動では是非実践につなげたい。

・ 8 月 7 日 (木) ②午後 1 時 30 分～4 時

「影響力のある議員になる『議会制度』の知識について」

～制度やルールが分からないのにいい議員活動なんてできない～と題して、

以下の 4 点を中心に教授いただいた。①議会の活動を本当に理解しているか ②あなたの議会のルールは全国共通ではない ③制度が分かれば主張が論理的になる ④議会改革は議員のコミュニケーション改革 である。

議会活動を本当に理解しているかの本質を問われた内容であった。まず地方自治法と条例、会議規則を読んでみようということであった。ルールが分からないでは試合にならないのである。議会独自のルールが〇〇市議会会議規則であり、これまでの議会が知恵を絞って決めた申し合わせや先例集がある。議員の役割や議会運営ルールもそうである。ここでの説明は割愛するが、新人議員にありがちな誤解やありがちな議会の常識、首長と議会と住民の役割と責任等について詳しく説明していただいた。氏が強調していたのは、1999 年成立の「地方分権一括法」で、「地方は国の下請け機関」から「国と地方は対等」へと大きく世界観が変わったことであった。さまざまな地方自治法の改正があり、その概要について説明されたが、2003～06 年の三位一体の改革で「補助金を削り、交付税を減らし、税源を渡す」この三つの施策を同時に実施したことにより、自治体の裁量財源が拡大する一方、交付税総額は恒常的に圧縮され、財政運営は自己責任色が強まった点を強調され、今日の地方経済の姿の源がここにあると説明された。

昭和の人から見て明治は遠いはるか昔の時代のように思えるが、同じように今の令和の人は昭和のできごとや考え方はるか昔のように感じているのである。人口減少、少子高齢化、異常気象、IT 産業、どれをとっても昭和人には隔世のものである。時代が大きく変わった、時代が違うのである。そのことを理解しなければならない。今後もどんどん変わっていくだろうが、議会人としてその時代の潮流にどう付き合い、どう関わっていくか、議員としての資質や姿勢が問われている気がする。 以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 (木) ～ 令和 7 年 8 月 7 日 (木)	参加者 議員名	木 下 正
-------------	---	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

(1) 「議員力」を上げる！政策立案と提案力

1. 基本認識の再確認

- (1) 地方自治法第 1 条の 2：「住民の福祉の増進」とは、単なる福祉向上ではなく、生活の質の全体的な向上を意味する。議員はこの理念に基づき、政策の目的を明確にすべき。
- (2) 議会の役割：市町が執行者であるのに対し、議会は意思決定機関。議員は単なる監視者ではなく、政策形成の主体であることを再認識する必要がある。

2. 議員としての原点と覚悟

- (1) 選挙に出た理由の明確化：何を変えたいのか、誰のために立候補したのかを常に問い直す。
- (2) マニフェストの重要性：公約は議員の信頼の根幹。実現可能性を踏まえ、制度・財政・現場の視点からステップを設計する。
- (3) 国の施策との連動：国の方向性に沿った公約は実現性が高く、予算獲得にも有利。

3. 自身の強みと地域課題の掛け合わせ

- (1) 経験・専門性の活用：「〇〇といえばあなた」と言われる領域を確立する。
- (2) テーマ設定：議員として「自分のテーマ」を持ち、継続的に取り組むことで成果を生み出す。
- (3) 成果の可視化：小さな成果でも構わない。何か一つでも実績を残すことが信頼につながる。

4. 提案力のある議員になるために

- (1) 一般質問の質向上：
。前文は簡潔に

- 。 問題提起だけでなく具体的な提案を含める

- 。 データ・根拠・数値を押さえる

(2) 情報収集の徹底（例）：

- 。 RESAS：地域経済の構造データを地図やグラフで可視化

- 。 RADIA：政策課題別に地域課題を分析・評価するプラットフォーム

(3) 他自治体の成功事例の活用：

- 。 近隣ではなく「類似団体」との比較が有効

- 。 成功事例の背景や制度的条件を分析し、自地域への適用可能性を検討

5. 議員提案による条例制定と公約実現

(1) 条例提案の意義：議員自らが制度設計に関与することで、議会の存在感と政策影響力が高まる。

(2) 公約の継続的主張：実現が困難でも、あきらめずに主張し続けることで、議論の土壌を育てる。

6. 所 見

(1) 「何をしているのかわからない議員」からの脱却には、テーマの明確化と成果の発信が不可欠であると感じた。

(2) 提案力は影響力に直結する。データに基づいた政策提案は、議会内外での信頼を高めることとなり議員として重要であると感じた。

(3) 情報収集、分析、提案、実行のサイクルを回すことで、議員力は着実に向上するのではないかと感じた。

(2) 影響力のある議員になる「議会制度」の知識

地方議員として影響力を発揮するためには、議会制度の本質的理解が不可欠である。制度やルールを知らずして議会活動に臨むことは、ルールのない「試合」に出場するようなものであり、議会の機能を十分に活用できない。以下に、今回の研修会における制度理解の重要性と誤認識の是正、そして改革への視座を示すこととする。

1. 制度理解の重要性

- 。 制度とルールの熟知が議員活動の基盤

- (ア) 地方自治法、条例、会議規則は議会活動の「憲法」とも言える存在。

これらを熟読することで、議会の役割や権限、手続きの根拠が明確になる。

(イ) 特に市議会会議規則は、議会独自のルールを定めており、議員活動の実践に直結する。

・ 議会は「合議制機関」であり「意思決定機関」

(ア) 地方公共団体の意思決定を担う議事機関であり、単なる住民要望の伝達者ではない。

(イ) 議員は住民の代表として、政策形成と監視機能を果たす責任を持つ。

2. 誤認識の是正

・ 誤解①：議員は住民と役所の橋渡し役

この認識は議会の本質を誤る。議員は行政に要望を伝えるだけでなく、政策の妥当性を審査し、住民の利益を守る立場にある。

・ 誤解②：「執行機関と議会は車の両輪」ではない

正しくは「議会が運転手、執行機関が車」。議会が方向性を示し、執行機関が実行する構造である。

3. 議会の常識と社会の常識のギャップ

・ 新人議員の役割は「社会の常識」を議会に持ち込むこと

例：

◇ 再質問は2回まで → 単なるハウスルール

◇ 質問は長時間一括 → 一問一答方式への移行が進行中

◇ アドリブ質問禁止 → ガチンコ質問答弁を許容する議会も存在

4. 地方分権と議会の役割変化

・ 地方分権一括法による世界観の転換

◇ 2000年施行の地方分権一括法により、国と地方は上下関係から対等・協力関係へと移行。

◇ 地方自治体は国の下請けではなく、独自の政策形成と執行が求められる。

5. 議員の実態と課題

・ 議員定数と構成の変化

◇定数は下げ止まり傾向。都市部では専業議員が多く地方では兼業が一般的。

◇男性議員が多数を占め、町村議会では高齢化が進行。

・ 議会ランキングの功罪

◇早稲田大学の議会改革度調査などにより、議会の改革度が数値化されている。

◇ただし、ランキングが目的化し、制度の壁を越える「改革」本来の意義が見失われる懸念もある。

7. 所 見

・ 制度理解は議員の責務であり、影響力の源泉

議会制度を理解することで、議員は政策形成、監視、住民代表の役割を果たせると考える。また、誤認識を正し、議会の本質を踏まえた活動を行うことが、真に影響力のある議員への第一歩である。

・ 改革とは制度の壁を越えること

議会の慣習や形式にとらわれず、社会の常識を議会に持ち込み、住民目線の議会運営を実現することが改革の本質であると学習できた。

以 上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和7年8月7日	参加者 議員名	安間 亨
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 【午前】 《「議員力」上げる！政策立案と提案力》 本講座は、「議員の仕事とは何か」という問いから始まった。 この問いに対する答えは、地方自治法第1条の2にあるとおり「住民の福祉の増進」であり、議員としての全ての活動は、この目的を達成するための手段であることを改めて確認した。 次に、「何をしているかわからない議員から卒業せよ」というテーマのもと、市民に語ることでできる“自分のテーマ”を持つ重要性が示された。議員に“売り”がなければ選ばれないこと、一貫した政策が議員像を形作ることも強調された。 特に、議員としての“売り”を設計し、一般質問を提案型に進化させることの重要性が述べられ、一般質問では、執行部の事務事業や制度（政策）の選択・決定プロセスを意識することが求められるとの見解が示された。 一般質問の準備や情報収集においては、地方議会の議事録を横断検索できる「chiholog」、地域分析システム「RESAS」、地方創生データ分析評価プラットフォーム「RAIDA」、全国条例データベース「eLen」などの活用が効果的であることを学び、実際の操作方法や検索方法も確認した。			

今回の学びを市政にしっかりと落とし込むことができれば、市民の福祉向上に直結する事業や施策の選択・評価において、客観的データや事実に基づいた提案・議論がより効果的に行うことができるであろう。また、議員個々の専門性や“売り”を明確化することで、議会全体としての政策提案力を高め、市民への説明責任や透明性の向上にもつなげられると考える。

今後の議会活動や自身の議員活動においては、一般質問や政策提案を単なる問題指摘にとどめず、実行可能な改善策や独自の提案を示す形に進化させることが重要である。これにより、市民にとって分かりやすく、かつ実効性のある議会活動を展開できるのではないだろうか。

地方から新しい政策を独自に生み出す時代に突入していること、そして人口減少に伴う地方の衰退を食い止めるのは政治家の責務であることを肝に銘じ、今後の活動に活かしていきたい。

【午後】

《影響力のある議員になる「議会制度」の知識》

まず、議会制度の多様性と議員の本質について学んだ。自治体ごとに制度やルールは異なり、「100 の議会があれば 100 のルールがある」と言われるように、それぞれの議会で常識とされていることも、法令や規則に基づいたルールに過ぎず、必要に応じて変更が可能であることが強調された。議員の本質は意思決定、すなわち議決にあり、住民が納得する形での透明性のある議会運営が求められることを改めて認識した。

次に、議会活動を適切に行うためには、地方自治法や条例、会議規則をしっかりと理解することが重要であることを学んだ。特に、ルールが分からない状態では議会活動は「試合にならない」という講師の表現が印象的であった。さらに、旅費法の改正に伴い旅費は実費精算となったことから、袋井市の旅費条例の確認が必要であることも指摘さ

れた。地方議会の傾向として、議員報酬は西高東低、議員定数は東高西低という地域差があることも理解できた。

また、人権意識や議会改革に関するユニークなアプローチも印象的であった。特に、パワハラ・セクハラ防止研修においては、ドラマなど実体験に近い学習手法がはるかに効果的であるとの指摘があり、具体例として、令和時代の厳格なコンプライアンス状況と昭和時代の緩やかな状況を舞台にタイムスリップする内容のドラマ『不適切にもほどがある』が紹介された。

最後に、視察の意義についても触れられた。危機感を持つためには北海道夕張市のような自治体の事例を学ぶことも有効であるとされ、また20年後、30年後の人口構成が現在の袋井市と同じ自治体を視察することも、将来の課題を見通すうえで非常に参考になるとの助言があった。

今回の研修を通じて、まずは袋井市議会に関するさまざまなルールや条例を改めて確認することが重要であると感じた。そのうえで、必要であれば、政務活動費の柔軟な活用や会議規則・ローカルルールの改善に向け、話し合う機会を積極的に設けていきたい。そして、次回以降の視察においては、今回得た知見を踏まえ、より効果的に候補先の提案および選定を行っていきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 8月 7日 ～ 令和 7年 8月 7日	報告者 氏 名	兼子靖基

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

講義テーマ 「政策立案と提案力」の講義を受けて

住民の福祉の増進に向けて、改めて考える機会となった。

4月から議員となり議員さんて何してるのですか？と複数の市民の方に聞かれます。

議員の仕事、自分の強み、政策をより知ってもらう為にどのようなことに気をつけながら情報を発信していくべきか、、、

(1) 何のために選挙に出たのか？

→自分の考えた公約や政策の再確認

(2) 自分の強みや「売り」自分のテーマは？

→知識や経験をもとに「これ」と言ったら兼子靖基という一貫性の議員像

(3) 地域課題への向き合いかた

→差別・区別は「活動の深さ」で生まれやすく、共有するデータ、根拠、数値をもとに分かりやすくを心掛ける

情報収集サイトの活用

- ・ 地方議会議事録横断検索 #chiholog
- ・ 全国条例データベース elen
- ・ 地域経済分析システム RESAS
- ・ データ分析評価プラットフォーム RAID

議会の一般質問においては、現状認識(共有)→課題認識(共感)→仮設・検証・提案(理解)→期待される効果を考え「政策提案型の質問」をもって行いたい。

関係者を巻き込み住民の福祉の増進にむけ、一般質問は目的ではなく、一つの手段として向き合うことで、本質を外さない、的を射たものとする。

成功事例から学ぶことも多いが、本市に落とし込むことで有効なものとなる。

先進都市＝成功事例では無いことを念頭に調査・提案に努める。

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 講義テーマ 影響力のある議員になる「議会制度」の知識 議会活動の本質について (1) 地方自治法と条例、会議規則の理解 →ルールを知ることが大切である。 →議会ごとのルールが在る為、他の市町を知ることが大切である。 →議会のルール＝議会会議規則（変えていける） (2) 議会は議決機関ではなく議事機関である →決定を行うのみではなく、議会や委員会を通じて議論や審議を行う ※議会のミッションは「住民の福祉の増進」のみ 講師「杉本康介氏」は終始この言葉を述べられました。 向上ではなく増進である理由はお話には上がりませんでしたが、一定の水準を上げる。という意味の向上ではなく、住民の福祉（しあわせ）を増し進める増進には終わりはなく、目まぐるしく変化する時代のなかで、住民の幸せも変化し続けることからであると感じた。 10 年、20 年先を考え、計画していくまちづくり、人づくりにおいて、修正や訂正の必要性、またその覚悟が必要である。 市長・議会は住民により直接選挙で選ばれ、直接責任を負う立場である。 「市政に住民とのずれがあるとすれば、それは執行部の責任ではありますが、同時に議会の責任でもあります。」 という、鳥取県片山知事の就任直後の挨拶の一文は、私の今後の活動の根っこの部分となりうるお言葉でした。住民が何を求めているのか、日々、交流を通して耳を傾けていくべきである。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	報告者 氏 名	金子晃久

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

新人議員基礎研修 「政策立案と提案力」・「議会制度」の知識

講師：杉本康介 地方議員研究会事務局長

1. 議員の使命と存在感

実績のない議員ほど存在がぼやける。

市民に語れる「自分のテーマ」を持ち、強み・経験・地元課題を掛け合わせて“議員の売り”を設計する。

2. 提案型一般質問の重要性

提案を伴う質問は職員が動きやすく、政策実現につながる。

「どう解決したいか」を示し、根拠となるデータ・数値を押さえる。

現場に足を運び、実態を把握した上で提案する。

3. 影響力ある議員

質問は目的ではなく手段であり、政策実現が本質。

情報誌や専門サイト等を活用し、十分な事前準備と情報収集を行う。

4. 他自治体事例の活用法

他自治体事例は「仮説検証」に活用する。

先進事例＝成功事例とは限らず、単に早く着手しているだけの場合もある。

5. 戦略的思考による公約実現

国の施策動向や地方財政対策の最新情報を把握し、補助金や起債制度を活用する。

実現したい政策は諦めず、継続的に提案し続ける。

6. 議会と執行機関の関係性

“車の両輪”とは同じ方向に進む関係性で、運転手は議会、実際に走る車は執行機関である。

決議されたら議会の仕事は終わりではない。決議後も事後チェックを継続する義務がある。

市長と議会は住民に直接責任を負う。

7. 常識とルールの違い

議会の常識は社会の常識と一致しない場合がある。

常識ではなく「ルール」であり、変更可能である。

この研修を受けて、自分は「分かっているつもり」になっていただけで、本質を理解していなかったことに気づきました。当たりまえだが、まだまだ知らないことが多く、今回の受講で得られた知見は大きな財産となりました。現時点で受講できたことに強い意義を感じています。

今後、自分の政策テーマを明確化し、市民に語れるような活動方針を確立していきたい。まだ直ぐには実現できるかどうか分からないが、提案型一般質問を実践し、データや現場重視の政策提案を

行っていきたいと思います。

市民福祉の増進に寄与することを目的とし、活動や取り組みをしていきたいと思います。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入)			
研修内容 (結果) 及び所見	本セミナーは、地方議会における制度の基本知識と政策立案・提案力を高めることを目的として開催された。講師である地方議員研究会事務局長「杉本康介」氏の豊富な実務経験を踏まえ、現行制度と実際の運用の違い、条例による裁量の幅、改革可能性などについて具体例を交えて解説が行われた。 ・講演内容の整理 (1) 議会基本条例と政務活動費 多くの議会で制定されている「議会基本条例」は、市議会議長会の標準例を基に作られたものが多い。そのため、各自治体の実情に必ずしも即しておらず、形骸化しているケースも見られる。 政務活動費についても、使途や手続きは「議会が自ら条例で決めるもの」であり、法律による全国一律の制約は存在しない。裁判例でも「使い方の適否を最終的に判断するのは裁判所」とされており、議会自らが運用を見直す必要があることが強調された。 (2) 委員会・一般質問の運営 委員会の構成や質問の順番決定方法は自治体ごとに異なる。 ・ 委員会は2～4 常任委員会が一般的だが、テーマに応じた特別委員会を設ける例もある。 ・ 一般質問は「先着順」「抽選」「会派順」など多様なルールが存在。		

・ 議会運営の慣習として「一度決めた方式を変えづらい」傾向が強いが、本来は議会の意思で柔軟に変更可能である。

（３）押印規定と形骸化した手続き

行政手続きにおける押印は、国レベルではほぼ廃止されている。しかし多くの自治体では依然として内部規程に残っており、職員・市民双方に不合理な負担を課している。

講師は「意味のない慣行に縛られること自体が行政の非効率を生んでいる。議会からの提案で速やかに改善できる分野だ」と指摘した。

（４）政務活動費の旅費規定と現実の乖離

旅費の上限額が現実のホテル価格と合わず、議員が自己負担を強いられる例が紹介された。多くの議会は「国家公務員旅費法」を準用しているが、これはあくまで参考であり、条例で独自に「実費精算」とすることも可能である。他市では既に見直しを行い、制度の柔軟性を確保している。

講師は「制度と現実のギャップを埋めるのは議会の役割である」と強調し、小さな改善でも市民・職員から高く評価されると述べた。

（５）議員定数・報酬の自由度

議員定数や報酬も法律で厳格に定められているわけではなく、自治体ごとの条例に委ねられている。

・ 定数を減らして報酬を高くする、あるいは定数を増やして報酬を抑えるといった設計も可能。

・ 周辺自治体では報酬引き上げの動きが出ており、人口減少時代における議会の持続可能性を考える契機となっている。

講師は「定数や報酬をどう設計するかは、市民福祉や議会の機能発揮にどう

資するかという視点で議論すべき」と述べた。

(6) 議会の位置づけの変化

地方自治法改正により、議会は「議事機関」から「議決機関」として明確に位置づけられた。

しかし、未だに自治体 HP や広報誌で旧来の表現が残っているケースがある。改正の趣旨を正しく理解し、市民に誤解を与えない情報発信を行うことが必要である。

「講師のメッセージ」

- ・ 制度は「自治」であり、条例を通じて自分たちで決め、変えることができる。
- ・ 議会は役所の追認機関ではなく、市民の代表として政策を議論・提案する場である。
- ・ 制度や慣行に疑問を持ち、他自治体と比較・学習することで改革の道が開ける。

「所感」

今回のセミナーでは、「制度と現実の乖離」を埋める視点が印象的だった。特に押印規定や旅費規定といった日常的な仕組みは、住民から見れば極めて分かりやすい“不合理”である。これらを改めることは、市民サービス向上だけでなく、議会の信頼回復にも直結する。

また、議員定数・報酬のあり方は人口減少社会において避けられないテーマである。単なる「削減」「据え置き」ではなく、持続可能性を念頭に「市民福祉に資する制度設計とは何か」を基準に議論を深める必要があると感じた。

講師が繰り返し述べた「議会は自ら決めて変えられる」という言葉は重く、慣例や前例に縛られがちな現状への強い問題提起であった。他自治体との交流や比較を通じて、自らの議会の「当たり前」を問い直し、市民の期待に応える改革を進めることの重要性を改めて認識した。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 7 日 ～ 令和 7 年 8 月 7 日	報告者 氏 名	大場 正昭

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

☆10:00～12:30 議員力を上げる！政策立案と提案力

～「何をしているか分からない議員」にならないために

- ・議員は「住民の福祉の向上」に努めていくことが大事である。
 - ・議会をよく理解していない方が「議員を減らした方がいい！」「歳費を減額した方がいい」と言っているのではないか。
 - ・私が質問・提案したことで、市政を何かを変えて欲しい。
 - ・いろいろな角度から質問したくなるが、出来たら、一本の旗を立てて質問してほしい。→議員としての「売り」を作る。
 - ・全国的に、一般質問の時間は短くなっている。→前置きの文章はいいので、意味がある質問内容にしてもらいたい。
- ※市政の執行者はやはり、議員、議会である。議会がそれぞれの条例を作っている。
- ・一般質問を「提案型」に変えて評価を上げる→データ、根拠、数値、市民の思いなどによって、質問を練り上げていく。「私はこうしたい！」を必ず入れる。
 - ・他自治体の「成功政策」を議会を通していく→他の自治体の条例はデータベースで取り入れるテクニックが重要→ここ10年で、「地域経済分析システム（RESAS）」など、いろいろなデータが出ている。
 - ・「実現可能な公約」に変える戦略的アプローチ、思考が必要である。

☆13:30～16:00 影響力のある議員になる「議会制度」の知識

～制度やルールがわからないのにいい議員活動なんてできない

- ・議会は意思決定をするところ、議員は意思決定をする人ということを本当に理解しているか？
- ・政策の打ち合わせをする、条例・会議規則をかえるタイミングが必要である。

・自分の議会のルールは全国共通ではない。市町ごと、ルールが違う。→過去の会派代表者会議、過去の議会運営員会で決まったことである。

・制度がわかれば主張が論理的になる。→制度を熟知すれば、武器は増える！

→制度の内容が分かっているならば、説明がしやすい。

・議会改革は議員コミュニケーション改革→出来たら、議員同士は仲良くしてほしい。

・議会改革度ランキングに踊られすぎではないか。

※議会基本条例を作ったが、何が変わったのか、よく検証してみる。

♡ まとめ 今回の研修に参加し、今一度、いろいろな制度を理解し、変えられるものを変えていく必要性を知ることが出来ました。その制度を熟知することが「変化を起こす力になる」ことがわかりました。制度がわからずにいると、理想も課題も見えない。もちろんすでに行っているつもりであるが、他の議員の質問・質疑に耳を傾ける、今後も議員の多くとも研修に参加していきたいと思います。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年8月24日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会
氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	2,592円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	v 視察先お土産代2ヶ所 (①笠岡市、②美咲町) 静岡クラウンメロンチョコサンド2個 合計1,296円 × 2 = 2,592円
購 入 先	袋井観光開発株式会社
支 出 年 月 日	令和7年8月24日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

0001-7570

2025年 8月24日曜日

緑風会

領 収 証
様

¥ 2,592 -

(消費税 ¥192)

但し、

袋井観光開発株式会社

住所：静岡県袋井市堀越538-1

電話：0538-43-5566

*保管上のお願い

財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

領収証No 0465

@

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年8月28日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	381,520円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	① 岡山県笠岡市 ② 岡山県久米郡美咲町 令和7年8月27日～28日 (2日間) 旅費 @47,690円×8名=381,520円
購 入 先	東武トップツアーズ株式会社
支 出 年 月 日	令和7年8月28日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キ口	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
8月27日	袋井～浜松	19.0	(538.5km)			1,500			1,500
	浜松～名古屋	501.0	8,580						8,580
	名古屋～新大阪								0
	新大阪～新倉敷			5,490					5,490
	新倉敷～笠岡	18.5							0
	(笠岡市視察)								0
	笠岡～岡山	43.7	770						770
	(岡山市内泊)						14,800		14,800
									0
8月28日	岡山～亀甲	49.1	990			1,500			2,490
	(美咲町視察)								0
	亀甲～岡山	54 (換算キ口)	(548.8km)						0
	岡山～新大阪		8,910						8,910
	新大阪～名古屋	475.8							0
	名古屋～浜松			5,150					5,150
	浜松～袋井	19.0							0
									0
	計	1,180	19,250	10,640	0	3,000	14,800	0	47,690

× 8名

= 381,520

+ 美咲町視察代16,000円

合計 397,520円

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7年 6月27日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	近藤 正美 木下 正 村松 和幸 安間 亨 兼子 靖基 金子 晃久 鈴木 功三 大場 正昭 《計 8 名》
期 間	令和 7年 8月27日(水)～令和 7年 8月28日(木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	①8月27日(水) 岡山県笠岡市 「遊水池・ため池を活用し環境に配慮した水上太陽光発電」 ②8月28日(木) 岡山県久米郡美咲町 「賢く収縮するまちづくり」
概 算 費 用	397,520 円 (旅費@47,690 円×8 名=381,520 円、美咲町視察代 16,000 円)

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

☆岡山県笠岡市

瀬戸内海に面して雨が少ない岡山県笠岡市には、海を埋め立てた干拓地が広がっている。その一角に、雨が降った時の水量を調整する「十一番町遊水池」がある。広さが2万6千平方メートルの池の水上に、3700枚を超える太陽電池パネルが並んでいる。年間と300世帯分の電力を供給できるとのことである。設置に至った経緯から今日までの課題について、学んでまいります。

☆岡山県久米郡美咲町

「何かを始めるためには、何かを削る覚悟が必要！」という青野町長の考えの下、中期的な展望に立ち、総合的、計画的、効率的な行財政を行っている美咲町へ出向き、まちづくり全般について、学んでまいります。青野町長さんは、昨年度の全国都市問題会議の講師でありました。

以上研修してまいります。

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7年 8月 28日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 緑 風 会

氏 名 大 場 正 昭

参加議員名	金子 晃久 兼子 靖基 鈴木 功三 安間 亨 村松 和幸 木下 正 近藤 正美 大場 正昭 《計 8 名》
期 間	令和 7年 8月27日(水)～令和 7年 8月28日(木) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	8月27日(水) 岡山県笠岡市 「遊水池・ため池を活用した水上太陽光発電につ いて」 笠岡市産業部農政水産課 8月28日(木) 岡山県久米郡美咲町 「賢く収縮するまちづくり」 美咲町長
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 27 日 ～	報告者 氏 名	金子晃久
	令和 7 年 8 月 28 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

岡山県笠岡市「遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電」

2021 年の気候変動サミットにおいて、日本は「2030 年度に 2013 年度比 46%削減」を表明。笠岡市も同様に削減目標を掲げ、再生可能エネルギー導入を積極的に推進。市内では、遊水地・ため池の水面を活用した水上太陽光発電が展開されている。

市内 6 か所の遊水地・ため池で実施されています。導入理由として、水面は他の用途が乏しく、有効活用策として太陽光パネル設置を検討し、導入されました。

そして、遊水地での成功を受け、ため池にも拡大していきます。契約期間は 21 年。終了後は事業者が撤去する事で、撤去費用も事前徴収済みという事です。もちろん、市は遊水地を貸与し、賃料収入を農業用施設の維持管理費に充当しています。設置するにあたり、安全面においては、農林水産省や、経済産業省の手引きやガイドラインに則り、事業者が全て管理を行うため、特に問題は発生していません。大雨時の水害対策についても、設置していないため池同様の対策を行っているため、こちらについても問題はないという事です。災害時用の非常用バッテリーの設置もしており、有事の際は業者に電話 1 本で使えるようになっています。

袋井市では、2021 年に、日産自動車株式会社、浜松日産自動車株式会社と電気自動車を活用した「災害連携協定」を締結しております。災害を起因とする停電が発生した際、市が指定する避難所等に、日産の販売会社の店舗に配備している電気自動車は無償で貸与し、電気自動車からの給電により、災害時にも避難所等で継続して電力が供給できる体制を整え、市民の生命及び身体の安全を守る。としています。すでに、公用車として電気自動車「日産リーフ」や、電気自動車から電気を取り出す可搬型給電器を導入している他、電気自動車などクリーンエネルギー自動車購入時の補助を実施しています。今後、学校・避難所への再エネ+蓄電池整備として、学校や、公会堂などの屋根に太陽光と蓄電池を組み合わせ、災害時の電源確保強化を検討してもいいのかなと思います。

岡山県美咲町 「賢く収縮するまちづくり」

美咲町の人口は現在約 12,000 人。2050 年には約 7,000 人に減少見込みとしています。公共施設の更新費は、今後 40 年で年間平均 11.3 億円と試算。過去 20 年間の維持費は年間平均 6.1 億円であり、差額を埋めなければ財政破綻の恐れがある。

新施設は低コスト設計を徹底させる。役場本庁舎は延床面積を 40%削減、36 施設 62 棟を解体・売却し、公共施設全体の床面積を 4 割削減する。また、図書館・診療所・役場支所の集約、義務教育学校の閉校・統合などにより、効率化と住民利便の両立を図るなど、公共施設の再編を図っています。

住民自治を強化として、町内の 81 あった自治会を 13 の地域運営組織に再編すると共に、空き家対策・防災・子どもの見守りなど、地域課題を醸成と分担する取組みをしています。

教育の再編と特色づくりとしては、小中学校を統合し、「4-3-2 制」を導入。英語特区など特色ある教育を打ち出し、地域の核として定住促進につなげる。

美咲町は、単に規模を縮めるのではなく、「必要なものは残して質を高める」「効率的に再編して持続可能性を確保する」戦略を立てられています。

袋井市としても、人口を見ると緩やかな下降カーブを描いています。現在、幼稚園・こども園も統合を計画しています。もう一つは令和 2 年から取り組んでいる幼小中一貫教育も合わせて進めて欲しいと思います。

施設、環境等については、静岡県でも公共施設の延べ床面積 20%削減を目標としています。袋井市としても、そういった観点から、長寿命化から、廃止や縮小、統合をも含めた検討なども進めていくべきだと思います。

未来に向けて「持続可能で魅力ある地域」を「暮らしで不自由を感じることはないまち」を目指し構築していきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 8月 27日 ～ 令和 7年 8月 27日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 岡山県笠岡市 『遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電について』 2021 年に開催された気候変動サミットにて温室効果ガスを 2013 年度比で 46%減らすと表明したことをうけ「カーボンニュートラル」に向けた取組みを始めた。 バイオガス発電 → 牛の糞尿を原料 総出力 1.4MW バイオマス発電 → ヤシ殻や間伐材 総出力 12MW 太陽光発電 → 遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電 市有地や公共施設の屋根に太陽光発電システム 総出力 76MW 笠岡市における再生可能エネルギー率 45.9% (18 万 8,244/41 万 243) 遊水地の水面は他の用途として使われておらず、有効活用を模索し H27 年に公募・プロポーザルにより水上太陽光発電を設置し、その成功によりため池に広がった。 基本的に笠岡市は水上を貸すのみで管理や地元説明などは契約事業者が行う。 事業者の選定方法は公募・プロポーザル方式、水面の 50%以下の設置条件、契約年数は 21 年、占有料は 100 円/㎡ (減免価格) としている。 ※笠岡市道路占有条例準用と道路法施行令に基づき 90%減免 設置におけるメリット ①水の蒸発を抑制 ②再生可能エネルギーの普及、温室効果ガスの削減 ③発電施設周辺の草刈りによる景観の向上 ④アオコの発生を抑え悪臭クレームの減少 ⑤災害時の非常用電源の確保 ⑥賃料により市有インフラの維持管理費用の充当 契約条件により草刈りや水質検査などを義務付け、環境絵の影響を抑え、営農者、自治会の労力の軽減が見込まれる。本市においても検討できる場所の選定や企業へのアピールを含め、おおいに期待できる取組みである。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 2 8 日 ～ 令和 7 年 8 月 2 8 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 岡山県久米郡美咲町『賢く収縮するまちづくり』 美咲町長は県議会議員から町長になられた「青野高陽」氏 気さくなお人柄で町長自ら出迎えていただいた。2000 年に 17,562 人いた人口が 2025 年で 11,881 人まで減少し出生数は 2024 年で 39 人と恐るべきスピードで人口減少が進んでいる町である。旧中央町、旭町、柵原町の 3 町が合併し美咲町となった為、機能が重複した公共施設が複数あり、一人当たりの床面積が全国平均の 3.42 m²の 2 倍以上の 7.19 m²となっていた。今後かかるであろう維持費、今後 40 年間の更新費用を算定し、施設の再編や統廃合をやらざるを得ない状況であった。 基本的な考え方として公共施設の新築は機能サービスの集約と複合化・シンプル、コンパクト、フレキシブル、ロウ・ライフサイクルコスト 旧施設においては「町」で運営しないよう売却、解体する。 設計施工一括による公募型プロポーザル方式によりコスト削減を重視した。 施設の統廃合における地域住民説明会に町長、教育長が参加し理解を求めたとのことでした。学校の統廃合による通学手段においてはスクールバスが 18 路線、うち 16 路線が町の運行とのことでした。まちづくり協議会で行う「地域の未来についてのアンケート」は中学生以上に依頼し、回収率 90%以上、義務教育学校においては不登校生徒はほぼゼロ（保健室登校あり）とのことでした。人口が袋井市の 7 分の 1 とのこともあり一概に比較はできませんが、幼稚園の統合が検討されている本市にも参考にすべき部分が多くあると思う。特に市民への理解を求める事項については、丁寧な説明と人間関係の構築が必要であると改めて感じた。町役場に図書館、公民館、保健センター、直売所を集約したり廃校を旭総合支所、西川診療所、図書館、保健センター、町民センター、岸田吟香記念館、子ども第三の居場所、コワーキングスペースに集約した施設などは、本市においても考えるべき手段のひとつである。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 8 月 27 日 ～ 令和 8 年 8 月 27 日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 視察テーマ：遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電について 笠岡市は気候は温暖である一方、降水量が少ないため古くから多数のため池が整備されてきた地域特性を有する。現在も農業用ため池は約 770 ヶ所、防災重点ため池は 223 ヶ所に及ぶ。 また、国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地や世界唯一のカブトガニ博物館、日本画家・小野竹喬を顕彰する竹喬美術館を擁し、文化・観光資源も豊富である。さらに、日本で 2 番目の規模を誇る笠岡湾干拓地では、国道 2 号バイパス整備や「道の駅 笠岡ベイファーム」の運営、次世代園芸施設やスマート農業の推進が行われている。 笠岡市は畜産業も盛んで、乳牛・肉牛の飼育頭数は約 1 万頭と県内最大規模であるが、臭気問題が課題となってきた。この解決策として、牛糞を燃料とする国内最大級のバイオガス発電所が令和 6 年 9 月に稼働を開始し、臭気軽減と堆肥の再利用による循環型農業が推進されている。			

「概要説明の要点」

（１）導入の経緯

水上太陽光発電は、議会からの提案を契機として市役所内にプロジェクトチームを設置し、まず遊水地に試験的に導入、その後農業用ため池へと展開された。地域特性である多数のため池を活用した再生可能エネルギー導入策として進められている。

（２）導入実績

- 平成 27～31 年度にかけて市内 6 ヶ所に設置
- 総発電量：約 4,400 世帯分に相当
- 設置面積：水面の 50%以下に制限（生態系保全の観点から）
- 契約期間：21 年（終了後は事業者負担により撤去）

（３）契約条件

- 公募型プロポーザル方式による事業者選定
- 占用料：1 m²あたり 100 円（道路占用条例を準用、国交省通達に基づき 90%減免）
- 年間占用料収入：約 970 万円（6 ヶ所合計）
- 設置・維持管理費用はすべて事業者が負担

（４）地域への還元

- 事業者による地域貢献（街灯設置、小型発電機寄贈、協力金支出、草刈り作業等）
- 災害時対応として非常用バッテリーや EV 充電設備を一部設置

（５）メリットと課題

メリット

- 温室効果ガス削減への貢献
- 発電効率は陸上型より高い（水冷効果）

- ため池維持管理負担の軽減
- 市は大家としての立場に徹し、リスクを負わない

課題

- 水利権者や地域住民の理解が前提条件
- 採算性は池の規模に依存（小規模池では困難）
- FIT 価格下落により新規導入のハードルが上昇
- 水質検査結果の市民への周知は限定的

「質疑応答から得られた知見」

- 発電効率は陸上型より高いが、建設費が高く回収期間は約 15 年。
- 設置はフロート方式で、点検・清掃は年 1 回実施可能。
- 系統連携は事業者が主体的に行い、市は関与しない。
- 災害時に利用可能な非常用電源の整備は、事業者提案による事例がある。
- 合意形成が得られなければ事業は成立せず、地域説明と信頼醸成が鍵となる。

「所感と本市への示唆」

笠岡市の取組は、地域課題（ため池維持管理、畜産臭気問題）を再生可能エネルギー導入の機会に転換した好例である。

袋井市においても、遊休施設や環境課題を資源化する発想が必要であり、特に議会発の政策提案が大きな契機となり得ることを確認できた。

また、事業推進には地元住民・水利権者との丁寧な合意形成が不可欠である。笠岡市では議会提案を起点に庁内横断プロジェクトを立ち上げ、合意形成を重視したプロセ

スを経て導入が進められた点は、本市における再エネ事業の推進においても参考となる。

さらに、バイオガス・バイオマス・水上太陽光を組み合わせた総合的な取組により、笠岡市は再エネ率 40%超を達成している。本市でも複合的な再エネ導入を中長期計画に位置付ける必要があると考える。

本視察を通じ、笠岡市が地域特性を活かしつつ課題解決と環境政策を両立させている実態を学ぶことができた。袋井市においても、再エネ導入を単なる環境対策にとどめず、地域課題の解決・市民生活の質向上に資する施策として積極的に検討する必要性を感じた。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 8 月 28 日 ～ 令和 8 年 8 月 28 日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) テーマ：賢く収縮するまちづくり（公共施設再編・小規模多機能自治・教育環境） 人口減少・少子高齢化に直面する中、全国的に公共施設の老朽化・財政負担が課題となっている。美咲町は「賢く収縮するまちづくり」を掲げ、公共施設の集約・処分、小規模多機能自治の導入、義務教育学校の整備など先駆的な施策を進めている。 「概要説明の要点」 1. 方針転換の背景 - 合併後、施設が過剰に重複（住民1人当たり延床面積：全国平均3.4㎡に対し、美咲町7.0㎡）。 - 合併特例債の期限（令和6年度末）を控え、建設から解体・処分へと活用方針を転換。 「人口増加は見込めない。人のつながりの増加へ」という住民主体の発想に転換。 2. 公共施設再編 82施設以上を解体・売却・除却。維持管理費（年間約11億円）を将来負担として抑制。 - 新庁舎は簡素構造・解体容易型で建設（22億円）。設計施工一括方式を採用。 - 民間売却を基本とし、売却できなければ解体・土地売却。			

3. 教育環境の再編

- 岡山県初の義務教育学校を設置。
- 学校を「地域の核」と位置づけ、地域住民が参画。不登校はほぼゼロ。
- スクールバス 18 路線を運行（町保有→民間委託へ移行、複数年契約で運転手確保）。

4. 小規模多機能自治

- 島根県雲南市を参考に、町内会を束ねた地域運営組織を創設。
- 住民自身がアンケートを設計・回収（回収率 90%超）。
- 女性・若者の参画が進む地域は活性化。格差も課題。
- ふるさと納税を資金源に活用できる仕組みを導入。

5. 子育て・福祉施策

- 18 歳まで医療費無償化を全国に先駆け導入。
- 給食は有償を堅持（自校式で「美味しさ重視」）。
- 包括的な世帯支援体制を新設し、複数機関で伴走型支援を展開。

「特徴的な運営姿勢」

- 初期は「町長は頭がおかしくなった」と批判されたが、町長・職員が繰り返し住民に説明・対話を重ね、理解を獲得。
- 嘘をつかず、隠さず、本音で説明する姿勢。
- 住民から避難所運営や外国人交流など行政以上の先進的提案が生まれるように。

「財政運営と制度活用」

- 合併特例債：約 20 億円を解体費用に充当（国に特例を交渉し承認）。
- 今後は過疎債の活用も視野。

- ・ 財源確保において「制度を組み合わせる柔軟さ」と「住民によるふるさと納税呼びかけ」が特徴的。

「袋井市への示唆」

1. 公共施設マネジメント

- ・ 美咲町同様、袋井市も老朽施設の統廃合が喫緊課題。
- ・ 「集約・撤退」を前提にした再編方針と、解体費用への起債活用の可能性を検討すべき。

2. 学校・地域連携

- ・ 義務教育学校のように「学校を核とした地域づくり」を学べる。
- ・ 不登校対策や地域参画型教育のモデルとなりうる。

3. 住民主体の仕組み

- ・ 小規模多機能自治のように、地域が課題を把握・解決する仕組みづくりを検討すべき。
- ・ 袋井でも自治会・地区協議会を基盤に「住民主導の調査・計画」を推進可能。

4. 財源確保と制度設計

- ・ 特例債・過疎債・ふるさと納税を「施設再編」「地域運営」に結びつける制度設計が必要。

「所感」

美咲町の取組は「縮小＝衰退」ではなく、「縮小＝持続可能性の確保」として住民に根付いていた。

町長の強いリーダーシップと職員・住民の不断の対話が、その基盤を支えている。

PDCA を回すスピードの速さの重要性を強く感じた。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 27～28 日	参加者 議員名	安間 亨
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 【1 日目】岡山県笠岡市 笠岡市における遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電の取組について、設置実績、設置までのスケジュール、契約条件、運営体制、環境・地域・行政のメリット、課題とその対策などを総合的に学ぶことができた。 笠岡市では、太陽光発電（水上および陸上）をバイオガス発電やバイオマス発電と併せて、カーボンニュートラルの実現に向けた主要施策の一つとして推進しており、岡山県内で第 6 位の再生可能エネルギー比率 45.9%に貢献していることも確認できた。 今後の展開については、現在地元と協議中の候補地が 1 か所あるものの、売電単価の低下により、ある程度の規模でなければ採算が取りにくく、事業者が参入しにくい状況であることが示唆された。 さらに、今後設置を検討する自治体に対しては、以下の点が重要であるとの助言を頂いた。 (1) 地元理解・合意形成の重要性 水利権者を含む地域住民の理解と協力を得ることが、事業成功の前提となる。 (2) 事業者の経営安定性と撤去費用の確保 長期的な事業運営が可能であることを確認するとともに、万一の撤去費用については事前に確保しておくことが望ましい。			

今回の視察を通じて、水上太陽光発電の導入にあたっては技術的側面だけでなく、地域・行政・事業者間の調整やリスク管理が不可欠であることを再認識することができた。

【2日目】岡山県美咲町

美咲町が「賢く収縮するまちづくり」として進める各種施策を通じ、財政的制約を抱えた自治体がいかに効率的かつ持続可能なまちづくりを実現しているのか、特に施設・学校・庁舎の統廃合や地域自治、住民との連携といった具体的手法について、多くの知見を得ることができた。

まず、とりわけ印象的であったのは、青野町長自らが説明された新庁舎建設（総事業費約 22 億円）に至る住民説明の経緯である。当初は「某ショッピングモールに近い庁舎」と説明されていたが、その後「ショッピングモール → ドラッグストア → ホームセンター」と段階的にダウングレードし、最終的には町民から「物流センターのようだ」との声もあったという。しかし、そのような状況においても町長が真摯に町民へ向き合い、丁寧に説明を重ねてきた姿勢こそが、現在の信頼関係を支えていると感じられた。

さらに、町職員が「本当に大変でした」と町長の前で率直に語る姿からも、首長と職員の距離の近さを実感することができた。町長がいかなる場面でも矢面に立ち続けてきたことにより、職員との間に強固な信頼感と一体感が築かれている様子が伺えた。

加えて、地域住民の主体性に関する町長の説明も大変示唆的であった。特定の分野では、住民の行動が行政より早く、行政に求めるばかりではなく「自分たちが必要だから取り組む」という意識が広がってきたという。また、女性（住民・職員）の参画により、事業の進行が円滑となり、地域変革の推進力となっていることが伺えた。こうした傾向は、賢く収縮するまちづくりを進めてきた成果の一端であると考えられる。

なお、当日配布された広報誌には町長の言葉として、次の一節が記されていた。

役場が変わらないとまちは変わらない。

役場が変わればまちは変わる。

本視察を通じて、役場の変革こそがまちの変革につながるという考えを改めて深く考えさせられた。美咲町の取組は、縮小社会に直面する自治体にとって大きな示唆を与えるものであり、今後のまちづくりにおいて参考となる極めて有意義な視察であった。

結びに、上述の町長の言葉は、議員としての私自身の姿勢にも通ずるものである。まちを変えるためには、まず自らの姿勢や行動を変えていく。今回の学びを糧として、今後の議会活動や政策提言に活かし、市民とともに持続可能な地域づくりに取り組んでいきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 2 7 日	報告者 氏 名	村松 和幸
	令和 7 年 8 月 2 8 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

岡山県笠岡市 水上太陽光発電の取り組み

笠岡市では、カーボンニュートラルに向けた取り組みとして、遊水池・ため池を活用し、水上太陽光発電を民間事業者と協働で実施をしており、現在では、市内 6 カ所で実施されており、総出力は約 10.8MW であるとのこと。

主な契約条件は、選定方法が公募、プロポーザル方式。設置条件は、野鳥や魚への影響が少ない水面の 50% 以下であること。契約年数は 21 年。占用料は 100 円/㎡とのことです。

水上太陽光発電は、環境・地域・行政に対しメリットがあるとのことでありました。環境へのメリットは、水の蒸発を抑制できることや、施設周辺の草刈りによる景観向上、ため池の適切な維持管理が可能になるとのこと。地域へのメリットは、外灯等の設置や、小型発電機等の寄付、そして、自治会への協力金が生まれ、地元地域の活性化ができるとのことでありました。行政へのメリットは、私有インフラの維持管理費用の充当、温室効果ガス排出量の削減、災害時の非常用電源の確保ができるとのことでありました。

最後に、事前質問への回答、質疑応答をしていただいた。設置可能である池、不可能な池はあると思うが、陸上発電と比べて、太陽光パネルの温度が上がりづらく、発電効力が良いとのことであることから、カーボンニュートラルを進める本市において、実現するための施策の 1 つとして考えてもよいのではないかと思う。

岡山県久米郡美咲町 賢く収縮するまちづくり

最初に、青野町長が自らご挨拶、お話をいただき、なぜ賢く収縮するまちづくりを行わなければならなかったのか教えていただいた。それには、町をとりまく社会背景があ

り、担い手の不足、若者・女性の流出、公助の限界、地域自治の限界を理由に2つの合い言葉「賢く収縮するまちづくり」「こどもの笑顔はみんなの幸せ」をもとに政策を進めたとのこと。

まず取り組んだのが、公共施設の統廃合であったそうです。美咲町にあるある公共施設の半数以上が、老朽化によって維持費がかさんでいたそうです。そこで、図書館や公民館、保健センターなどは、それぞれの機能を併せ持つ施設とすることで効率化を図ったそうです。その代表的な施策が小中一貫校であるとのこと。

そして、次に行ったことは、移住・定住の促進であるとのこと。それには、空き家バンクや空き家活用補助金、そして、お試しぐらし住宅の設置など、空き家を活用した移住促進を進めたそうであります。また、新築や新築木造住宅に対する補助金を導入し、住宅の建築促進を行っているとのこと。

最後に説明をいただいたことが、小規模多機能自治を目指しているとのこと。地域が「元気だ」とか「明るい」、「力がある」と言われるのは、人口が多かったり、人口密度が高かったり、若い世代の比率が高かったりするからではなく、人「交」密度、つまり人の交わり（ひとづきあい）の密度が高いからと考え、地域のみらいをみているとのことでありました。

余談ではありますが、これまでに年間予算の1割強を使い、82棟の公共施設を解体してきたとのこと。その住民説明会では、4～5時間、批判にさらされたこともあったとのこと。住民主導で自治を再構築していく考えは素晴らしいものであると思います。そのためには、丁寧に、正直に、そして時間をかけて向き合っていくことが大切であると教えていただきました。自分もそのように市民と向き合っていける議員になればいいと考えられました。自治体の規模は、美咲町と本市は違いますが、公共施設、住環境のマネジメントは両市町にとっても一致した重要な案件であります。今後、本市に沿った「賢く収縮する袋井市」を考えていきたい。

以上

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 27 日 (水) ～ 令和 7 年 8 月 28 日 (木)	参加者 議員名	木 下 正
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) (1) 遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電の導入と展望(笠岡市) 1. はじめに 地球温暖化対策としてのカーボンニュートラルの実現は、国際的な課題であると同時に、地方自治体においても具体的な行動が求められている。岡山県笠岡市では、地形的特性を活かし、遊水地・ため池を活用した水上太陽光発電の導入を進めている。同市の再生可能エネルギー政策の一環としての水上太陽光発電の導入背景、技術的概要、地域的意義、課題とその対策について、袋井市における可能性を検討する。 2. 導入の背景と目的 笠岡市は、平地が少なくため池が多い地形を有しており、未利用水面の活用による再生可能エネルギー導入に適した環境を持つ。市は「カーボンニュートラルの実現」を政策目標に掲げ、再生可能エネルギーの導入を通じて温室効果ガスの削減を図っている。水上太陽光発電は、土地造成を必要とせず、環境負荷が低い発電方式として注目されており、地域資源の有効活用と環境保全の両立を可能にする手段である。 3. 技術的概要と導入実績 3.1 再生可能エネルギーの導入状況 笠岡市では、以下の発電方式を導入している。 ● バイオガス発電:総出力 1.4MW、投資額約 55 億円 ● バイオマス発電:総出力 12MW ● 太陽光発電(陸上・水上含む):総出力 76MW			

これらの取り組みにより、同市の再生可能エネルギー率は 45.9%に達し、岡山県内 27 市町村中第 6 位の水準である。

3.2 水上太陽光発電の設置概要

- 設置場所:十一番町遊水地ほか 5 池(計 6 池)
- 設置条件:水面の 50%以下
- 契約年数:21 年
- 占用料:100 円/㎡
- 選定方法:公募・プロポーザル方式
- 緊急時連絡体制:事故発生時に発電業者→メンテ業者→市・協力会社へメール連絡

3.3 発電実績

- 年間総発電量:13,084,000kWh
- 世帯換算:4,400 世帯分
- CO₂削減量:850,460t

4. 地域的意義とメリット

環境面

- 未利用水面の活用により、土地造成不要。
- 水面冷却効果により発電効率向上。
- 野鳥・魚類への影響を抑える設計(設置面積制限、景観配慮)。
- ため池の適切な維持管理。
- 水の蒸発を抑制。
- 温室効果ガスの削減。
- 発電施設周辺の草刈りによる景観向上。

地域面

- 営農者等の労力軽減(保守点検、草刈り等)。
- 小型発電機の寄付。
- 外灯設置、安全対策など。

- 自治会や土地改良区へ協力金。

行政面

- 遊休地の有効活用による財源確保(占用料、税込)。
- 災害時の非常用電源確保(蓄電池併設)。
- 市民への補助金(市有インフラの維持管理に活用)。
- 地方自治体の自立支援モデルとして注目。

5. 課題と対策

課題	対策・対応策
水質・生態系への影響	設置面積制限、水質検査義務、景観配慮
水利権者との合意形成	市・事業者による事前説明と地域ニーズ反映
採算性の確保	大規模池の優先、公募要件の工夫、FIT 制度活用
災害時対応	蓄電池設置、非常用電源確保、連絡体制の整備

6. 所見と展望

笠岡市の水上太陽光発電は、地域資源を活かした先進的な再生可能エネルギー導入モデルであり、環境・地域・行政の三位一体のメリットを生み出している。特に、ため池・遊水地という未利用資源の活用は、平地の少ない自治体にとって有効な選択肢であり、他市町村への展開可能性も高い。

今後は、採算性の確保と地域との合意形成を丁寧に進めることで、持続可能なエネルギー政策として定着させることが期待される。また、災害対応や地域貢献策を通じて、住民の理解と協力を得ながら、より強靱で共生的な地域づくりを進めるべきである。

(2) 賢く収縮するまちづくり(美咲町)

1. はじめに

日本全国で進行する人口減少と少子高齢化は、地方自治体の財政、公共サービス、地域コミュニティに深刻な影響を与えている。岡山県美咲町は、こうした現実を直視し、「賢く収縮するまちづくり」という独自の

方針を打ち出した。美咲町の政策的アプローチとその実践内容を分析することにより、持続可能な自治体経営の可能性を探るための一助にすべきではないかと感じた。

2. 政策背景と課題認識

美咲町は平成 17 年に 3 町が合併して誕生したが、合併後の人口は約 2 割減少し、令和 2 年の国勢調査では県内ワーストの人口減少率を記録した。加えて、合併特例措置の終了により地方交付税が約 10 億円減少し、財政的な持続可能性が問われる状況に直面した。このような背景から、美咲町は「人口減少を前提とした自治体経営」への転換を決断した。

3. 「賢く収縮するまちづくり」の理念

美咲町の「賢く収縮」とは、単なる縮小ではなく、選択と集中による最適化を意味する。具体的には以下の 2 つの柱が掲げられている：

- ・ 筋肉質な財政構造の構築：不要な支出を削減し、必要な投資に集中する。
- ・ 柔軟に変革できる行政組織の構築住民ニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を整備。

4. 実践内容と成果

4.1 公共施設の統廃合と再編

美咲町では、公共施設の延べ床面積を財源ベースで 46%削減する再編を推進。老朽化施設の撤去費用に合併特例債を活用し、3 施設を壊して 1 つの複合施設を新設するなど、合理的な資源配分を実現している。

4.2 子育て支援と地域共育

「こどもの笑顔はみんなの幸せ」を合言葉に、子育て支援策を展開。令和 3 年には合計特殊出生率が 2.23 人と全国平均を上回る成果を挙げた。住民全体で子どもを育てる「地域共育」の姿勢が根底にある。

4.3 行政改革と職員意識の再構築

町長就任後、庁内の部署再編や職員教育を実施。防災・消防を担う「くらし安全課」の新設など、住民の安全確保と行政の機動性向上を図った。

5. 評価と他自治体への示唆

美咲町の取り組みは、消滅可能性自治体からの脱却を目指す実践例として注目されている。特に、見栄えの良い将来計画ではなく、現実を直視した政策立案と住民との対話を重視する姿勢は、他自治体にとっても有益な示唆を与える。

6. 所 見

美咲町を取り巻く社会背景は、袋井市も含め他の自治体でも課題としている「担い手不足」「地域自治の限界」「少子高齢化」「行政サービスの低下(存続危機)」などで袋井市に先んじて現実直面している。袋井市としても近未来を見据えての参考にすべき多くの施策を美咲町では行っていた。

「広げた風呂敷をいかに畳むか」の時代であり、人の在り方に合わせてまちを作り変えていくとのことであるが、注目すべき点の一つに、すべて統廃合してしまうのではなく、教育施設など「必要なものは残し充実させる」との観点で、住民の生活を守ることを忘れていない点である。よくありがちな“なくせばいい”“へらせばいい”の考え方とは大きく乖離しているところが重要ポイントであると感じた。

「賢く収縮するまちづくり」をテーマとして、2018年(平成30年)に町長就任以来、見栄えのよい将来計画ではなく、現実を見据えて何かを始めるためには何かを削る覚悟が必要との思い、いわば発想の転換で新しい形のまちづくりを目指している青野町長の理事者としての心意気を感じられる、ある意味心地よいまちであった。

説明いただいた地域みらい課の課長のみならず、職員の方々は明るくオープンな雰囲気があり、町民のみなさまも遠慮なく各種ご相談ができる体制ができているように感じた。

美咲町の「賢く収縮するまちづくり」は、人口減少時代における自治体経営の新たなモデルである。単なる縮小ではなく、持続可能性と住民幸福を両立させるための戦略的な選択と集中が鍵となる。今後は、こうした実践を他地域と共有し、地域間連携による知の循環を促進することが求められるのではないかと強く感じたところである。

市庁舎に引き続き30分ほど離れた「美咲町立旭学園」を視察させていただいた。この学校の特徴について研修内容として記載しておく。

1. 「7年生」から始まる中期課程という独自のステージ制

- 小中一貫教育を「前期課程(1～6年)」と「中期課程(7～9年)」に分け、学年呼称も刷新。
- 「7年生」という呼び方は、児童・生徒の心理的な連続性を保ちつつ、義務教育9年間を一貫して捉える象徴的な工夫。

2. 地域ふれあい室の設置による“開かれた学園”

- 校舎内に「地域ふれあい室」を設け、保護者や地域住民が気軽に立ち寄れる空間を整備。
- 教育と地域福祉の融合を図り、学校が“地域の居場所”として機能。

3. 保育園・学園・地域センターが隣接する“教育クラスター”

- 同一敷地内に旭保育園、西川コミュニティセンターがあり、保育～義務教育～地域活動が連続的に展開。
- 子育て支援と地域共育の実践モデルとして、全国的にも先進的。

4. 計画的な英語教育の導入（9年スパン）

- 英語教育を9年間で体系的に設計し、早期からの言語習得と国際感覚の育成を目指す。
- 小学校段階から常駐するALT（外国語指導助手）との連携を強化。

5. 地域とともに創る学校行事と運営

- 学校運営協議会を通じて、地域住民が教育方針や行事に参画。
- 地域行事と学校行事が連動し、子どもたちが“地域の担い手”として育つ仕組み。

これらの特徴は、美咲町が掲げる「賢く収縮するまちづくり」とも深く連動している。教育施設の統合だけでなく、地域の未来を担う人づくりの拠点として旭学園が位置づけられている。このところにつき、今後袋井市においても直面していく、幼稚園・保育園や学校の統廃合時の参考になるのではないかと感じたところである。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 8 月 27 日 ～ 令和 7 年 8 月 28 日	報告者 氏 名	近藤正美
-------------	---	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

閉会中の議員活動として、会派全員で岡山県の 2 カ所へ視察研修を行った。両日とも 35 度を超す猛暑日であり、両市町とも決算業務や議会前の大変多忙なときであったが、大変な歓迎をして下さり、懇切丁寧な対応と説明をしていただいた。

・ 8 月 27 日(水) 午後 2 時～3 時 30 分 (笠岡市)

「遊水池・ため池を活用し、環境に配慮した水上太陽光発電について」

辻田議会事務局長の歓迎挨拶の後、前原農政水産課長らから説明をいただいた。当市は岡山県の南西端、瀬戸内海に面して雨が比較的少なく、海を埋め立てた干拓地が広がっており、地を活かしてカーボンニュートラルに向けた取組として畜産農家からの牛の生のふん尿を活用し、メタンガス発酵によるバイオガス発電（総出力 1, 4MW）と、椰子殻や間伐材を利用したバイオマス発電（12MW）を行っている。そんな中でも、特に平成 27 年より遊水池・ため池を活用した水上太陽光発電（76MW）を民間業者と共同でこれまで 6 カ所で実施し、再生可能エネルギー率は 45, 9%で岡山県下 6 位／27 市町村とのことである。

設置までのスケジュールは、設置希望事業者からの提案が市にあった場合、⇒地元自治会の承諾 ⇒公募型プロポーザル ⇒事業者決定 ⇒協定書締結 ⇒設置 ⇒占用料の賦課徴収 といった流れである。

メリットについて、＜環境面＞水の蒸発抑制、温室効果ガス排出量の抑制、ため池の適切な維持管理、アオコの発生減少により悪臭クレームなしなど。 ＜地域＞外灯等の設置、小型発電機等の寄付、池周辺の営農者の草刈り労力の軽減、自治会や土地改良区への協力金など。 ＜行政＞市有インフラの維持管理費用の充当（占有料 9, 742 千円／年）、災害時の非常用電源の確保、温室効果ガス排出量の削減など。それぞれにメリットのあるウインウインの関係が築かれていると思った。

市は設置事業者に“池を貸す”というスタンスで、契約違反、法的瑕疵、住民の環境悪化などがない限り、市は業者の経営に口出ししないとのことであった。設置から 10

年になるが、水上太陽光発電を設置するための安全面の配慮や事前準備、設置後の維持管理上の課題などについては、現在のところ特に問題は発生していないとのことであった。そこで本市でも遊水池・ため池の有効活用が可能かどうかは検討に値するのではないかという感想を持った。

・8月28日(木) 午後1時～4時

「賢く収縮するまちづくりについて」

岡山駅から1時間20分、正午前JR津山線の亀甲駅へ降り立つと、青野美咲町長自らが出迎えて下さったのには大変恐縮した。町長さんの薦めで名物“卵かけご飯”を一緒に食し、道すがら“簡素な”建物の説明を受けた。実は“簡素な”に意味があることに気づいたのは、“プレハブのような庁舎”(町長談)で光嶋地域未来課長と宗近副参事の説明により合点がいった。

青野町長は、昨年神戸市での全国都市問題会議での講師で、『何かを始めるのには、何かを削る覚悟が必要!』といった考えを行政手腕として実践している方である。平成27年から始動し、合併特例債を町の財産処分に活用し、「拡大から縮小へ」を徹底して町政に取り組んでいるのである。

当町は岡山市の北に位置し、東西30km、南北10km、総面積232km²の過疎のまちである。現在の人口11,881人(10年前比2,600人減)、出生数36人(同60人減)、高齢化率42.6%(同38.8%)、平均年齢54.1歳のまちである。美咲町は現在、少子高齢化、人口減少、経済・財政規模の縮小、行政サービスの存続の危機といった普遍的な課題を抱え、過去からすでに担い手不足、若者・女性の流出、公助の限界、地方自治の限界、地域課題の重複・深刻化といった課題に直面している。

そこで、このような美咲町を取り巻く社会情勢に、青野町長のリーダーシップのもと2050年の将来像を見据えて英断を下したのである。それが徹底した財産処分であり、簡素化である。「賢く収縮する＝スマート・シュリンク」に取り組んだのである。その例が“プレハブのような”庁舎、複数の施設を統合し多世代交流拠点へ、4中学を1中学へ学園化、各種公共物の集約、取り壊しや撤去などである。当初は相当な反対や抵抗があったようだが、粘り強く丁寧に現実を説明し、将来を説き、すべては今いる子どもたちのためにと町の有り様にあった大きさに「まちをつくり変える」ことを推奨した。その結果が今の姿＝ダウンサイジングで、いい成功例であると思う。「不登校の生徒はい

ない」「住民の意識改革」「賑やかな過疎」「小規模多機能自治組織」など数々のこれからのまちの在り方を考える上での素晴らしいご示唆をいただいたと感謝している。大変学びの多い視察研修であった。今後の議員活動・議会活動に活かしていきたいと思う。

以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 8月27日 ～	報告者 氏 名	大 場 正 昭
	令和 7年 8月28日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

☆岡山県笠岡市「遊水池・ため池を活用した水上太陽光発電について」

笠岡市議会棟 第1委員会室にて行われた。

- ・議会、議員からの提案で、ため池への太陽光発電設置の取り組みは始まった。
- ・バイオガス発電、バイオマス発電など、カーボンニュートラル、環境にも配慮した取り組みも、この太陽光発電と並んで行っている。
- ・市内6カ所に太陽光発電を設置している。→「十一番町遊水池」設置場所については、洪水調整機能を維持、保ちながら、設置している。

→「岩野池」設置場所については、農業用

ため池の機能を維持しながら、設置している。

- ・それぞれのため池での設置で、約4,400世帯分の電力を担っている。
- ・太陽光発電設置までの期間、スケジュールとしては、公募から設置まで、約2年と短期間で済ませている。
- ・主な契約の条件としては、水面の50%以下に抑えている。
- ・太陽光発電設置に関して、特に市としてのガイドラインは設けていない。資源エネルギー庁などの関係のガイドラインに沿っている。
- ・ため池周辺の草刈りなど、地域貢献策の実施が、笠岡市にとって、大きなメリットである。また、自治会や土地改良区への協力金なども支給がある。
- ・水利権者等の理解を得られるのが難しいと考えている。

※ため池への太陽光発電は、設置事業者からの多くのメリットがあることがわかりました。具体的な、わかりやすい話し合いをしている成果とも思えました。市としても、ため池の維持管理の部分が減り、たいへん助かることかと思えます。わが市としても、今後の環境施策も含め、地元地域の活性化も図られ、わが市での設置も研究・検討していくべきことだと感じました。有意義な研修となりました。ありがとうございました。

☆岡山県久米郡美咲町「賢く収縮するまちづくり」

生涯学習センター 視聴覚学習室にて、青野美咲町長出席のもと、行われた。

・たいへん珍しいタイトルである。全国的にもあまりないキャッチフレーズである。

→「賢く収縮する」＝スマート・シュリンク、さらに充実させていく。

・県議会議員から、1万2千人の、過疎の町の町長になるのも珍しいとのこと

→3つの町が合併して、美咲町になったことが背景にある。

・予想、想定を上回るスピードでの人口減少の町。年間の赤ちゃんの出生数は、50～55人程度である。このままでは、来年度はゼロになってしまう可能性もある。

・「みんなで ささえあって きょうりよくする まち」、子ども・子育てに特に力を入れている。→視察等もたいへん多い現状、今後は生活が困難な方々を支えていきたい。

→そうした方々を総合的に重層的に支援していく。

・「ずっと町民目線でいたい」、とても印象的な、町長さんの言葉でした。

・小規模多機能自治については、島根県雲南町に学んでいる。ケア会議がたいへん充実している。

・小学校の統合等が長年の教育の課題であったが、義務教育学校として設立された「旭学園」には不登校児童・生徒はいない（保健室登校の方はいる）。

・ダウンサイジングとして、「ハコモノ」については、「次は何を壊そうか」がキャッチフレーズである。

♡ 座学の研修後、先日出来た美咲町庁舎を見学させてもらったが、総工費22億円とたいへん安価、合理的な施設にはたいへん驚きました。

※青野町長さん自身が、「子どもの目線に立った」考え方、政策を町民・職員の先頭に立って、実践されていることにたいへん感銘を受けました。こんな方もいらっしゃるんだな、そうなりたいたと思いました。東京一極集中の中たたかっている、少しでも地方の声を届けようと、頑張っている姿。職員の方との信頼関係も抜群ではないかと感じました。今後は小規模自治、「新しい組織作り」についても学習したいと思いました。